
令和2年 第1回(定例)桂川町議会会議録(第2日)

令和2年3月9日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和2年3月9日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第12号 令和元年度桂川町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第3 議案第13号 令和元年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第4 議案第14号 令和2年度桂川町一般会計予算
- 日程第5 議案第15号 令和2年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第6 議案第16号 令和2年度桂川町土地取得特別会計予算
- 日程第7 議案第17号 令和2年度桂川町国民健康保険特別会計予算
- 日程第8 議案第18号 令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第9 議案第19号 令和2年度桂川町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第12号 令和元年度桂川町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第3 議案第13号 令和元年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第4 議案第14号 令和2年度桂川町一般会計予算
- 日程第5 議案第15号 令和2年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第6 議案第16号 令和2年度桂川町土地取得特別会計予算
- 日程第7 議案第17号 令和2年度桂川町国民健康保険特別会計予算
- 日程第8 議案第18号 令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第9 議案第19号 令和2年度桂川町水道事業会計予算

出席議員(10名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 原中 政廣君 | 2番 林 英明君 |
| 3番 柴田 正彦君 | 4番 杉村 明彦君 |
| 5番 大塚 和佳君 | 6番 吉川紀代子君 |
| 7番 北原 裕丈君 | 8番 下川 康弘君 |

9番 竹本 慶吉君

10番 青柳 久善君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	森田 増夫君
教育長	大庭 公正君	総務課長	山邊 久長君
企画財政課長	原中 康君	企画財政課長補佐	小平 知仁君
建設事業課長	小金丸卓哉君	住民課長兼会計管理者	坂井 習司君
税務課長	平井登志子君	保険環境課長	横山 由枝君
健康福祉課長	江藤 栄次君	産業振興課長	大屋 智久君
子育て支援課長	秦 俊一君	水道課長	山本 博君
学校教育課長	北原 義識君	社会教育課長	尾園 晃君
社会教育課長補佐	原田 紀昭君		

午前10時00分開議

○議長（原中 政廣君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（原中 政廣君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。2番、林 英明君。

○議員（2番 林 英明君） 通告書に従い、一般質問をいたします。

泉河内川の砂採取について。

鉦害復旧かんがい排水施設維持管理基金は、現在、10億9,774万9,926円、約11億円ありますけれども、どんな使い方をしていきますか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 質問にお答えします。

毎年、鉦害復旧かんがい排水施設に係る操作人の災害保険料、施設管理委託料、施設電気料、修繕料を維持管理費として、一般会計に繰り入れております。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（２番 林 英明君） もし災害が起きて、井堰に事故があった場合は、どんな対応になりますか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

町の持ち物でございますので、補助金、基金等を活用し、町が修繕することになります。以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（２番 林 英明君） 町の修繕ということですね。

泉河内川という河川があります。この河川は、両岸を石積みで固めて、何カ所かに農業用水のための井堰があります。

参考までに、石積みの構造を説明しますと、まず床掘りをして、コンクリートで基礎をつくり、根石を並べて、その上にブロックを規則正しく積み上げて、コンクリートを固めながら、その後、石積みを約75cm埋め戻します。これが河床高、川の高さになります。

泉河内川の狐迫橋の下流に釜蓋井堰があり、中ノ坪橋の上流に中ノ坪井堰があります。場所的に言えば、県営泉ヶ丘団地の端から端ぐらいまでのところですよ。上流側が釜蓋井堰、下流側が中ノ坪井堰です。この釜蓋井堰と中ノ坪井堰の間の河川を、ことしの2月ぐらいに業者が砂の採取をしています。釜蓋井堰のすぐ下流側に川幅33m、長さ40mにわたって水叩きという構造物があります。これも井堰の一部です。

これは、落下する水や流水による洗掘から防護するために設けられたコンクリートの床版で、全て川底に埋まっており、一番上部が河床高になります。この水叩きと続きの下流側は同じ河床高でなければいけないのに、約50～60cm掘り下げて砂を採取しています。水叩きが50～60cm浮いた状態です。

また、釜蓋井堰と中ノ坪井堰の中間に右岸側、要するに、泉ヶ丘団地側から流れ込んでくる排水溝があり、その河川側の受け口の石積みの前にも、10m×4m、深さ75cmの水叩きコンクリートが設置してありますが、この水たたきコンクリートは、長年の砂の採取により半分に折れてしまって、無残な姿をさらしています。そして、この一帯は、河床から75cmぐらい、基礎の部分ぐらいまで砂を採取しているようです。大雨が降れば、石積み崩壊の可能性が大で、非常に危険です。そして、これが井堰にまで及んでくれば、未曾有の大災害になるでしょう。

井堰の場合は、さっき言いましたように、鉱害復旧かんがい排水施設維持管理基金からの出費ということになります。この井堰1基つくるのに七、八千万円はかかるでしょう。そのほかに、残骸片づけとか橋座設計などを入れると1億円近くかかると思われます。

砂の採取は、県土整備事務所の許可によってされていますので、県土整備事務所に対して、厳重に注意をしていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

県に確認したところ、砂利を採取する範囲について、計画上は、護岸から河川の内側方向に、2mの範囲の河床は護岸を守るために扱わず、深さは、河川で定められている計画箇所までの掘削となっております。

県は砂利とりを業者に認めた場合には、工事完了後に現地で検査しておりますが、議員御質問の箇所につきましては、まだ、検査がなされていない状況ということでございました。計画どおりに施工されていなければ、業者に対する指導を要請していきます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） これについては厳しく指導していただきたいと思います。

5年ぐらい前にも、原中建設事業課長時代に、この砂の採取について注意したことがあります。うまく伝わっていないようです。一回打ち合わせをしたとしても、県の職員には異動があります。建設事業課長も異動があります。

そこで毎年、4月に、必ずこのことで、県土整備事務所の職員の方と建設事業課長が打ち合わせをするようにすれば、確実に伝わります。災害から町民を守るための営業活動も大事なことから、1年に一度は必ずするようにしていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） お答えいたします。

河川の砂利採取につきましては、事前に飯塚県土整備事務所から町に、砂利採取計画通知書が提出されておまして、どのように砂利とりが行われるかは、町はその計画を把握しているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） 通知書が来ているなら話は早いものです。その都度、注意をしていただきたいと思います。

泉河内川の上流部分の土師保育所の先に名代橋があり、その下流に河原田橋があります。その下流約30mの左岸側から40mの長さにわたって、のり長約4mの石積みの基礎がむき出しに

なっています。河床があらわれて、ここも大変危険な状態です。

対処法としては、根固めコンクリートが最適だとは思われますけれども、この部分についても、県土整備事務所に現地確認をしてもらってください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） お答えいたします。

泉河内川河原田橋の下流左岸側の護岸につきましては、護岸の基礎が露出している状況、そして、その対策の必要性も含めて、県に現地を確認していただくよう要請したいと思います。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） 災害を未然に防ぐ対応をよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問にいきます。

子供の見守り活動について。

昨年6月議会で、このことについて一般質問いたしました。内容は、田川郡大任町では、児童の下校時に、防災無線で、次のような放送があります。「教育委員会から町民の皆様にお願ひします。今から大任小学校の児童が順次下校します。町民の皆様には、児童の下校を見守っていただくようお願ひします」と、これを繰り返し、2回放送します。この取り組みは保護者、議会等の要望により、子供を見守ろうということから始まったそうです。

桂川町の場合、親は子供の下校時間を知らされていますけれども、ほとんどの町民は知らされていません。それで、防災無線を使っての子供見守り放送をしてはどうでしょう。それと、放送にあわせて、老人クラブの方々に、学校へ向かって散歩していただくようにしてもらえれば、熟年者の方も元気になるし、子供も安心して帰宅できるようになります。熟年者と子供のいい関係をつくっていくきっかけになれば幸いです。

犯罪心理学において大事なことは、この場所では、犯罪ができないぞということを知らしめるということです。見守り放送をして、住民の目が光っているぞということを知らしめたほうが、より大きな抑止力になると思いますと、このような内容です。このことは実現しなかったと、後日お聞きしましたがけれども、どういう経過だったのかお尋ねいたします。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えいたします。

防災無線を活用した児童の下校時刻を知らせる放送につきましては、議員御指摘のとおり、6月議会において、一般質問をいただいたところでございます。

その後、関係部署、PTA、関係団体等と協議を行いました。特に、PTAのほうより、学童保育所に通う児童が多いことや、帰宅をせずに、さまざまな習い事に行く児童があることから、下校時刻を知らせるより、現状の帰宅を促し、見守りをいただく放送のほうがよいとの声が強く、

現在のところ、現状の方法で進めさせていただきたいと考えております。

なお、防災無線を活用した子供の見守りをいただく放送につきましては、3月から10月までは午後6時に、11月から2月までは午後5時に定時放送を行っております。また、現在、新型コロナウイルスの感染防止拡大のため、臨時休業期間中ではございますが、学校が再開をいたしましたら、区長会を初め、関係団体の皆様に、情報の流出に配慮はいただきながらも、各学校の日常の下校時刻、特別校時における下校時刻をお知らせをし、できるだけ多くの皆様に、子供たちへの見守り活動に御協力いただくように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） P T Aの意向が大きいということで、よくわかりました。

次に、黄色のベストについても、次のような内容で一般質問をいたしました。

桂川小学校の栗原校長と意見交換をさせていただき、散歩を登下校時に合わせてもらうということに対し、非常に興味を持たれ、散歩をする人々に、子供見守りの黄色のベストを皆さんにお配りし、それを着てもらって散歩していただいたらどうかという意見です。こういうことは、犯罪者から見れば、桂川町はあっちこっちで見守りをされていて、こんな場所では犯罪ができないぞと思わせるに十分な効果があると私も思いました。

このベストを、新たにつくって、数多くの方々にお願いできるように勧めさせていただきたいと、このような内容です。ベストは購入したとお聞きしましたが、何着購入して何着貸し出ししているのか。また、購入金額もお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えします。

同様に、6月議会の折にも、このような御指摘をいただきました。その後、子供見守り隊ベスト、1着税込み2,398円になりますが、50着を購入いたしました。まずは、青少年補導員リーダーの皆様方に11着配布をし、補導活動等では着用いただくよう、お願いをしたところでございます。

また、各区長様方に、各区に1着ずつ、総計35着を配布をさせていただき、各区内外において、児童が帰宅する時間帯に着用いただき、見守り活動を行っていただくよう、お願いをしているところでございます。そして、入れかえ1着を行いまして、現在、47着貸し出しをしているところでございます。

子供の見守りを行っていただく皆様が、同じベストを着用して活動を行っていただくことは、不審事案の抑止力にもなり、子供の安心・安全を確保するという意識・意欲の向上にもつながると思っております。今後も、教育委員会も、各種団体の皆様方と一体感を持って取り組めるよう進めてまいりたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） 黄色のベストが桂川町のあちこちで見られることを期待しています。

次の質問にいきます。

二反田団地への道路について。

昨年6月議会で、二反田団地への道路についても一般質問をいたしました。その回答の中で、小金丸課長は、二反田団地は、A、B、C、D4棟を計画していて、A棟は2年前に完成しており、戸数は30戸。今後、B棟48戸、C棟36戸、D棟36戸を計画しており、全体で150戸の団地、こう言われました。残りのB棟、C棟、D棟の建設予定はいつごろになりますか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

新しくなる二反田団地全体は、議員おっしゃられるとおり、A棟からD棟まで4棟計画しておりまして、その建設は、財政状況に配慮しながら整備を進めているところでございます。

B棟の建設は、令和2年度に建築設計及び造成工事を行い、建築工事は、令和3年から令和5年にかけて予定しているところでございます。C棟、D棟につきましては、状況を見ながら進めてまいります。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） B棟は令和3年から5年の予定ということですね。

ゆのうら体験の杜も団地の先にあることなので、B棟が完成するころには、道路の拡張もするべきだとの私の質問に、小金丸課長は、道路線形用地の確保、それから農地、農業用施設との調整、有利な財源の確保など、各種の課題があります。その課題に積極的に取り組み、利用状況を見ながら、適切な時期に、この道路拡張が全線実現できるように検討したいと、こう回答されました。検討をするにしても、工事費が幾らぐらいかかるかの目安は必要だと思っています。

私の概算の工事費の見積もりは3,400万円で、社会資本整備交付金とかを使えば、4割弱の1,300万円ぐらいの出費でできそうだという事は言っています。

町長も、3月議会の冒頭の行政報告で、令和2年度はB棟の建設設計及び造成工事を進めてまいりたいと言われ、予算も、委託料4,779万7,000円、造成費2,390万円が組まれています。

これと同時くらいに道路の調査をして、概算の見積もりくらいはしておいたほうがいいと思いますけれども、これいかがですか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えします。

A棟が建設される前、平成30年4月時点における二反田団地の入居戸数は37戸であり、新しい二反田団地4棟が建設されると、最終的には、合計150戸となる計画でございます。

二反田団地への道路、これは町道新町鹿野線となるんですが、この整備につきましては、二反田団地の建築が進むにつれ、その必要性が高まることは十分に認識しております。

議員御指摘のように、今後、道路拡幅に必要な測量設計調査費、用地補償費、工事費など、概算事業費を算出して、道路事業として進められるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） 早めに概算事業費を算出して、B棟完成のころには、全線拡張できるようにしていただきたいと思います。

離合帯については、早急な対策をとっていただきたいとお願いしていました。その場所は確保したということですので、その場所と工事予定はいつごろなのかをお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

二反田団地への道路を全線拡幅するまでには、ある程度の年数を要することから、当面の暫定措置として、離合帯を設けるということは非常に効果的であるというふうに考えられます。

現在、検討している場所として、県道桂川下秋月線の土師交番前の交差点から、二反田団地方面に400m程度南側にある交差点、これは町道新町鹿野線と町道上一ノ口町屋敷線の交差点の附近になるのですが、道路敷地が、現状の道路より幅が広がっている箇所がありますので、この場所を部分的に拡幅して離合帯とすることを考えております。

拡幅する延長は15m程度、拡幅する車道の幅は、現況4.8mから6.5m程度まで拡幅することを想定しております。車がすれ違う幅を十分確保できるものと考えられます。さらに、この場所は、土師交番から二反田団地までの、概ね中間の位置になりまして、見通しもよい場所でございます。

実施時期につきましては、令和2年度を予定しております。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） 二反田団地への道路は、現在、道路幅約4.8m、路側帯30cm、計5.1mあります。一般道は大体5.5m、路側帯が50cmずつで、6.5mあります。この部分は6.5mと言われましたので、十分離合帯としては使えると思っております。それとあと、2年度予算ですということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問。新県道豆田稲築線について。

桂川町役場から嘉穂総合高校を結ぶアクセス道路、県道豆田稲築線において、3月28日に開

通式が行われます。そこで、県道にかわる平成七瀬橋の親子三代渡り初めの募集をされていたけれども、どのくらいの募集がありますか。

○議長（原中 政廣君） 山邊総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 御質問にお答えいたします。

きょう現在、2組が申し込みをされているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） 私も親子三代おりますけれども、母親がこの5月に99歳と高齢であり、また、このごろ、足元もおぼつかなくなりましたので、応募を断念いたしました。この道路の完成については、私、議員として非常に感慨深いものがあります。

私が議員に初当選したのが15年前の平成17年1月です。その後、二、三カ月ぐらいして、当時の新人議員、下川議員、北原議員、本田英子議員、私の4人でいろいろ話し合いをして、とにかく、この道路を何とかしなければいけないという思いで議会審議にかけ、当時の前田町長を巻き込んで、県に要望書を提出したのがその年の7月です。町が1銭も出さなくて、町道を県の工事でしてくださいというのですから、なかなか簡単にはいきません。

そこで、下川議員が吉原太郎先生にお願いし、私が吉村敏男先生にお願いして、2人の先生の強力なバックアップのもと、また、井上町長にも精力的に動いていただいたおかげで完成いたしました。

この道路についての一般質問も、19年6月、22年3月、25年9月と、3回にわたっていたしました。2回目の質問のときには、徳川家指南役柳生家の家訓、「小才は、縁に出会って縁に気づかず、中才は、縁に気づいて縁を生かさず、大才は、袖すり合った縁をも生かす」この家訓を引き合いに出して、井上町長におかれましては、この大才の器をもって、県立嘉穂総合高校が桂川町にあるというこの大切な縁を、また、ほかのいろいろな縁を生かしながら、実現に向かって頑張っていたきたいと申しました。町長は、この教訓を生かして、誠心誠意、今後とも町づくりに取り組んでいきたいと回答されました。

この3回の質問において、一貫して私が言及してきたのは、1番目、まずは嘉穂総合高校のため、この道路の完成により、生徒の通学路の安全確保が盤石なものとなること。

2番目、碓井地区土師4区、土師3区、土師2区の道路の緩和のため。

この道路は、穂波嘉穂線という県道で、住宅密集地の中、歩道もなく、片側1車線ずつの狭い道路を大型車が頻繁に往来しています。アクセス道路が完成すれば、穂波嘉穂線の道路の緩和はもとより、嘉麻市にとっても、経済効果は多大なものになると思われること。

3番目、老朽化した商工会館の移転補償の件。

4番目、開放センター鉾害復旧工事で、先行投資した土地の有効利用のため、面積1,500坪

費用1億1,000万円です。

この土地は、開放センター鉱害復旧工事のための移転地として、嘉穂山田地区1市8町でとり決め、平成13年12月に、とりあえず桂川町が立てかえ払いをして、その後で負担割合を決めて、それぞれ負担することにしていただけなのですが、合併のときのどさくさに紛れて、最終的には、桂川町が用途もないまま買わされた形になっています。

道路施工となれば、この土地の利用価値は非常に高くなります。道路用地にはきど葬祭などがかかりますけれども、そのときに、この土地を代替地として有効利用すれば、1,500坪、1億1,000万円が塩漬けにならなくて済みそうです。ピンチがチャンスに変わろうとしていること。

以上4点、一貫して、しつこく訴えてまいりました。

このたび、アクセス道路、県道豆田稲築線の開通完成により、このことが現実のものとなります。ピンチがチャンスに変わりました。思い立って15年かかりました。感無量です。

さて、桂川駅も、来年3月には自由通路が完成し、南北に横断できるようになります。また、駅南側から国道までの道路も、これは町の予算で既に完成しています。残るは、役場から国道までの、九郎丸を通る、曲がりくねった、歩道もないような道路です。これについても、吉村敏男元県議が道筋をつけてくれましたけれども、その後どのようになっていますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

その前に、先ほどから申されました、この県道豆田稲築線、総合高校から役場横までの道路は完成のめどが立ち、そしてまた、今月の28日には開通式が行われる。このことにつきましては、行政報告でも申しあげましたように、本当に、心からうれしく思っておりますし、本町の活性化のためにも大いに役立つものと、そのように確信をしております。

御質問の道路区間につきましては、これはやっぱり、これから先の本町の、いわゆる東西を結ぶ中心部でありまして、この早期実現というものが町にとっても、非常に重要な課題になっていると思っております。

現在、県のほうに何度も要請を行いながら、県のほうでも、適切に対応をいただいております。県土整備事務所、飯塚の県土整備事務所において、昨年、この事業調査、新規事業の調査が行われておりまして、この新規事業に対する評価委員会が開かれております。その中におきましても、順調に話は進んでいると、そのように伺っているところです。

今後とも、県の事業として、県との連携を図りながら、早期の実現に向けて、積極的に取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） 順調にしているということなので、大変ありがたいことです。

これが完成すれば、桂川町を東西に結ぶ大幹線道路のでき上がりになります。今後とも、実現に向けて精力的に動いていただきたいと思います。

終わります。

○議長（原中 政廣君） 4番、杉村明彦君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 公明党、杉村です。通告書に従い、一般質問を行います。

初めに、子供医療費について。

昨年12月に県が発表した子供医療費助成の拡充を詳しく説明していただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 横山保険環境課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

令和3年度4月より福岡県が拡充を予定しております子供医療費支給制度の概要について御説明いたします。

入院・通院ともに中学生の助成を新設するもので、自己負担を、1利用機関ごとに、入院は1日500円の7日、3,500円を上限とし、通院は、月1,600円とするものでございます。なお、その拡充分についての補助率は2分の1となっております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 現在の桂川町の子供医療費助成は、県の一步上をいく助成を行っています。

今回、県が拡充を行うことに伴い、さらに拡充を広げる考えはございますか。同じ圏域で、同じ費用で医療を受けられるように、嘉麻市に足並みをそろえてはと思いますが、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

先ほど、議員も申し上げましたように、県の助成事業よりも、本町の場合、もっと安心して子育てができる、そういう環境づくりに努めているところでございます。今後とも、その方針に変わりはないと思っております。

なお、嘉麻市と足並みをそろえてはという御提案でございますけれども、本町も独自の考え方といいますか、そういったものを示しながら進めていく必要があると思っております。慎重に検討してまいりたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 県も令和3年度からということなので、日にちがありますので、

どうか検討をよろしくお願いします。

続いて、健康ポイントについて。

12月議会でも、介護予防について触れましたが、いかにして医療費を削減させるのが今、各地域の共通課題となっています。健康寿命をいかに延ばすか、いかに健康づくりに誘引するかが重要なテーマとなっています。

しかし、運動・健康に無関心であったり、健康づくりの重要性はわかっているけれども、具体的な行動を行っていなかったりという人も多いはず。こうした人々を、いかに無理なく健康づくりに誘導するか、その方法として、健康ポイントが注目されています。

これは、健康づくりのための運動や健康診断の受診に対して、ポイントを付与し、そのポイントを商品券などに交換できることで、健康づくりにお得に、楽しく、無理せず取り組んでもらう仕組みです。

既に、近隣の自治体では導入をされているところがたくさんあります。例えば、中年の方に限って行ったり、中高年の方に行ったり、嘉麻市では、二十歳以上の方が対象になったり、福岡市では、スマホのアプリを利用し、歩くだけでポイントを稼ぐことができたりと、内容はさまざまです。桂川町でも行ってみたいはいかがでしょう。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

現在、本町での町民の皆様の健康づくり事業につきましては、社会教育課、保険環境課、健康福祉課と、複数の課で実施をいたしておるところでございます。また、議員、提案されております健康ポイント制度の導入につきましては、町民の皆様のさらなる健康意識の向上を促進するのに有効な手段であるというふうに考えます。

もし、本町で取り組むのであれば、ポイントの交換として町の特産品、これは「いいバイ桂川」、企画財政課が関係課になると思いますが、また、商工会のプレミアム付商品券「よかーけん」、これは産業振興課も関係してくると思いますが、このような多数の課、機関の協力が想定されることと思います。

今後、調整に関しまして協議等が必要であり、実施の可否も含めまして、今後の課題として、課題とさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 元気な高齢者、子育てしやすい環境にあれば、人口減少に悩むこともなくなってくると思いますので、今後の施策に期待いたします。

次の質問にいきます。

土師保育所前の道路について。

土師保育所前の道路で、今、路面表示や警戒標識などで、スピードを落とすように警告はしていますが、いまだにスピードを出して通る車があります。ここは玄関が道路に面しており、万が一、園児が飛び出したりすると、とても危険です。例えば、でこぼこ舗装にするとか波打ち舗装にするとか、何かほかに方法はないのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸建設課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

土師保育所の入り口の前には横断歩道がありまして、道を挟んだ反対側の駐車場につながっております。

当該箇所につきましては、路面表示や看板等を設置することにより、視覚的に道路利用者、つまり、車の運転者なんですが、に向けて注意を促しているところですが、議員御指摘のように、中には、スピードを落とさない車があるようでございます。

参考までに、保育所前の町道の制限速度は時速40キロでございます。そのほかに方法はないかという御質問でございますが、視覚的な目で見ると注意喚起では、速度抑制の効果が上がらないという現状を踏まえまして、次のステップといたしましては、物理的な対策を検討することになります。

議員がおっしゃったようなでこぼこの部分とか、あと、事例を御紹介いたしますと、道路面を盛り上げて凸部、ハンプとも言うんですが、を設ける方法、ほかには、あえて狭窄部、狭いところをわざとつくって速度を落とす方法、それから、直線ではなく、今度はジグザグに通行するような道路にする方法などがございます。

ただ、このような物理的な対策の場合には、歩行者の安全かつ円滑な通行とあわせまして、車を運転する自動車の安全な通行も妨げないように留意する必要があります。したがって、道路、交通、それから沿道の状況等を踏まえまして、慎重に検討する必要があります。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 物理的な方法がすぐには難しいのであれば、心理的な効果で、警察に、速度の取り締まりを不定期に行ってもらおうというのは1つの手だと思いますが、こういう要請はできないのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸建設課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えいたします。

速度関係につきましては、役場のほうではできませんで、議員おっしゃるように、警察のほうになるのですが、そういう状況があるというところで、警察のほうに進言することはできるかと

思います。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） できれば、早い段階で言ってもらえば、多分、一回取り締まりを行ってれば、皆さん、多分、注意して通るようになると思いますので、どうかよろしく願いいたします。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） 続きまして、6番、吉川紀代子君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。通告に従い、一般質問をいたします。

まず、国民健康保険税の引き下げについてであります。

最初に、2点、内容としては3点になるかもわかりませんが、質問いたします。

現在、国民健康保険加入者の子供均等割を賦課されている人数と総数を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○税務課長（平井登志子君） 質問にお答えいたします。

令和元年6月の本算定時点では、均等割が課税されている人数は3,444名でございます。子供ということで限定してはおりません。均等割の総額は約1億1,855万円でございます。また、一定の所得以下の方には軽減が適用されておりまして、軽減後の均等割の総額は約8,205万円となっております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 濟いませぬ。この均等割を賦課されている人数がちょっとわかりませんでしたので、もう少し大きい声でお願いします。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○税務課長（平井登志子君） 均等割を課税されている人数は3,444名でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 次に、もう1問お答えください。

2020年度、県への納付金といいますか、それは平均何%ぐらいふえる予定になっておりますでしょうか。お答えください。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

吉川議員の御質問は、桂川町が令和2年度に納付をする金額がどれくらい上がったかということよろしいでしょうか。その分につきましては、町長の行政報告でもありましたとおり、今年

度から来年度にかけて、約1,000万円の増額が見込まれております。

ちなみに、福岡県全体としまして、必要とされる納付金額が、平成31年度算定で約1,402億円、令和2年度の算定で1,463億円となり、約63億円の増額が見込まれておりまして、その中の本町の負担をする分として、来年度にかけて1,000万円の増額が見込まれております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 2020年度国家予算で、保険者努力支援制度が計上されています。この保険者努力制度というのは、政府の方針どおりに国保税引き上げを進める市町村を優遇し、従わない市町村にはペナルティとなるような仕組みと一体であります。

国保制度は、2018年度から都道府県化が実施され、都道府県が示す標準保険料率によって市町村の保険料率が誘導されるようになっております。その結果、2018年度は3割の自治体で国保料が値上げとなりました。2019年度、日本共産党が独自に集計した結果、25%前後の自治体が値上げとなっております。

町長にぜひとも聞いていただきたいと思います。

このように高い国保税に、桂川町民は苦しんでいるのです。町長のやる気いかんです。資金は何にでも使える財政調整基金を運用し、国民健康保険税の均等割廃止を決断していただきたいと思います。お願いします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

この件につきましては、行政報告あるいは施政方針でも申し上げましたように、議員も先ほど申されましたように、福岡県のこの納付金の算定、このことについて、今後とも動向を注視する必要があると考えております。

国保財政が厳しい状況にあるということで、本町としましては、特定健診の受診率向上や二次健診の実施による重症化予防の取り組み、そういった取り組みを強化させることが医療費の適正化につながるものと、そのように考えております。

先ほど、担当課長が申し上げましたように、令和2年度は、本町においては約1,000万円の納付金の増額が考えられますけれども、本町においての国保税の値上げはせずに、据え置きで運営を行うようにしております。

住民の皆さんの支え合いで成り立っている制度でありますので、さらなるこの国保財政の健全化、このことを目指して努力してまいりたいと思っておりますので、御理解をよろしく願いたします。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 町長は、国の動向を注視すると、そういうふうにおっしゃいました。しかし、現実的には、この桂川町でも一生懸命に課長の努力で、現在、国保税は引き上げにはなっておりませんが、現実的には、県への上納といえますか、納付金は1,200万円も上がっているわけです。

そして、先ほど申し上げましたように、国はこの年寄りの医療費を抑制するために、こういう都道府県化を持ち出し、そして、2018年度、19年度はまだ、国としては出ておりませんが、共産党がつくり上げましたそれにも、先ほど申し上げましたけれど、値上げの状態です。

特定健診をやっても、値上げされる仕組みがつくられているのです。どんどんどんどん値上げされます。それによって、本当に国保税で苦しんでいる人、命が削られようとしているのです。そのところを考えると、国の言うとおりに従うのか、それとも、この国保税、住民に寄り添った政策を実行していただくのか、ここが問われると思うんです。

国の言うとおりにしていたら、ずっと上がっているんです。上がれる仕組みになっているんです。そのところを考えるとほしいと思います。町民に寄り添ってほしい。苦しんでいる町民の立場になって物事を考えてほしいということです。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問の趣旨はよくわかりました。ただ、私どもも現実的な対応をとっていく必要がございます。そういう中で、当面する令和2年度につきましては、現行のままでこの運営をしていきたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 吉川議員、大変申しわけないんですが、次の質問に入ってください。この国民健康保険税の引き下げについては4回になっておりますので、次に入っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議員（6番 吉川紀代子君） 次に、会計年度任用職員制度についてお尋ねをします。

2017年、地方公務員法と地方自治法が改定され、2020年4月から自治体で働く臨時非常勤職員の多くが任用移行されることとなりますが、この移行されることによって労働環境、いわゆる処遇はどのように変わのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山邊総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 御質問にお答えしたいと思います。

議員申されましたように、地方公務員法あるいは地方自治法の一部改正に伴い、本町におきましても、関連条例等の整備を行い、本年4月1日から施行に向けて、ただいま準備を整えているところでございます。

議員お尋ねの会計年度任用職員と正規職員の格差是正ということかと思えますけれども、今回の法改正の趣旨といたしましては、従来の臨時職員等の適正な任用、勤務条件の確保という観点に

基づき、従来、各地方公共団体によって、その任用や勤務条件に関する取り扱いがさまざまであったものに対し、統一的な取り扱いが定められたことにより、制度的な基盤が、まず構築されたというものでございます。

本町におきましても、その法の趣旨に従いまして、会計年度任用職員に関する関連条例等の整備を行い、従来は、条例根拠のなかった勤務条件や服務任用根拠等について、今回、明記をさしていただいたところでございます。そして、このことにより、給与の位置づけや休暇等について、条例や規則等により、その根拠が明確化されたということになります。

また、格差是正ということでは、今までの臨時職員にはなかった通勤手当の支給や夏季休暇、これは有給の休暇でございますが、夏季休暇等の特別休暇の付与、あるいは、本議会に提案をいたしております育児休業の取得等が可能になるなど、今回の改正により、ある程度の格差是正というものが図れたのではないかとこのように理解しておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 今の説明によりますと、非正規職員の任用根拠である適正化を図ると。そして、いろんな条例の整理によって給料も上がるし、有給休暇をすると、そういうふう聞こえました。

それで、具体的に聞きますけれど、給料はどのくらい上がるのでしょうか。それから、有給休暇はどのように変わるのでしょうか。ほかに、住宅手当、扶養手当などは支給されるのでしょうか。退職手当は支給されるのでしょうか。お答えください。

○議長（原中 政廣君） 山邊総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） まず、予算ベースでの回答になると思うんですが、今回の会計年度任用職員の導入に伴いまして、財政所管が計算いたしました旧臨時職員との格差というのは、約4,200万円ほど増額ということでございます。これがさまざまな手当や退職手当、組合への負担金、そういったものに充当されるということでございますので、また、詳細は予算審議の中で、また、詳しいことは御説明があるかというふうに思っております。

そのほか、有給休暇でございますが、これは労働基準法ですね。我々一般職の地方公務員は、労働基準法の適用がございます。その労基法に沿って適用していくわけでございますけども、今までは、有給休暇は、臨時職員の方は年間マックスで10日間ということでございますけども、これは最初の初年度から1日ずつふえていくということでございますけど、最高20日までとれるようになる、あるいは、有給の繰り越しが可能になるということでございます。

それから、今までは正規職員にしか与えられてなかった夏季休暇、これが今回の会計年度任用職員には、その勤務形態によって、1日から3日の範囲内で付与されるということでございます。この休暇は有給の休暇でございますので、有給休暇と同じように、無休ではございません。

そのほか、無休の特別休暇といたしまして、一般職の国家公務員の非常勤職員に付与されていますさまざまな休暇があるわけでございますけれども、そういったものも付与されるということで、非常に、休暇条件につきましても、かなり制度がよくなるということで考えておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 今の課長の答弁では、この予算書で4,200万円ほどふえているので、処遇改善、待遇の改善はなされたという認識なんですね。

2019年11月、我が党の本村伸子衆議院議員が、期末手当支給と引きかえに月給を引き下げている自治体例を挙げての質問に対し、高市総務大臣は、新たに期末手当を支給する一方で、給料や報酬を削減することは適切でないと答弁をしております。

本町では、今回、移行されます会計年度任用職員となる方の給料は、現場からの声ですけれど、月給から日給へ、有給は、現在の12日から10日に減らされているというふうに聞いております。これは、実質的に改悪になっていると思います。

また、会計年度任用職員には、フルタイムとパートタイムが規定され、本町でも導入をされるわけですが、ここに大きな格差が生じ、改正法の趣旨にそぐわないと私は思います。その認識はありますでしょうか。

○議長（原中 政廣君） ちょっと待ってください。山邊課長の回答から入りたいと思いますので、ここで暫時休憩をしたいと思います。11時10分から再開します。よろしくお願いいたします。

暫時休憩。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

山邊総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 吉川議員の御質問にお答えしたいと思います。

答弁の前段でもお答えいたしましたように、今回の法改正の趣旨に基づきまして、本町におきましては、それまで条例、あるいは規則等の根拠がなかった臨時的任用職員の方の条例等の根拠をしっかりと明記し、また、法にうたわれております条例に明記するというようなことをうたわれておりますものにつきましては、可能な限り、網羅をしたところでございます。

よって、本町で今、対応できる分に関しましては、誠心誠意条例整備をし、その制度について位置づけをしたというふうに考えておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） その法に基づいてやったということなんですけれど、あなた方は、言うところの法の趣旨にそぐわないことをやっているわけなんです。

1月31日付で、総務省から、会計年度任用職員制度の施行に向けた失業等の追加文書が届いているはずですよ。そこには、具体的に書いてあります。それをよく見て、私が言っていることを理解してほしい。そして、この会計年度任用職員制度というのが、現場の声を聞かずに、一方的にやられている。線引きがされてやられているということに、私はおかしいと思います。

余談にはなりますけれど、この説明会というのも、本町では1回しかやっておりません。2回ですか。2回というのは1人が1回ですね。そして、1人の人が1回しか聞けないわけです。現場は交代で行っているからですね。飯塚は1カ月間かけて6回やったそうです。そして、その臨時職員の声を聞いているんですよ。それで、飯塚のほうは、桂川と比べて、条件がいいわけなんです。現実には、桂川から飯塚のほうに働きに行っている人の声です。いいです。

今回ですね、会計年度任用職員制度は、労働条件面で、正規職員との格差を残したまま、義務や規律、処罰だけは正職員並みというのは甚だ問題があると思います。今回の会計年度任用職員の導入が自治体業務のアウトソーシング拡大になり、臨時職員の削減につながるのではないかと、私は心配をしております。

会計年度任用職員の改善を求め、同一労働同一賃金、あらゆる格差をなくし、労働者が安心して働ける環境を、桂川町としてしっかりとつくっていくべきではないかと思います。

答弁を求めます。

○議長（原中 政廣君） これが最後の、この件についてはなりますが、答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 今、新たに質問されました趣旨等は十分に理解できるものでございます。今後はこの制度は始まったばかりでございます。今後は、いろいろな事案も出てくるかとは思いますが、適宜、そこは、また町長等とも相談をしながら、まだ、町の財政部局等の合議をしながら、よりよい制度というものは、やはり今後、構築をする必要はあるのかなと思っておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 次に入ってください。

○議員（6番 吉川紀代子君） 町長や幹部の課長たちとお話ということなんですけれど、そうじゃないんですよ。現場の声を聞いてください。

次に移ります。

防災対策についてお尋ねをしたいと思います。

まず最初に、昨年12月議会で、指定避難場所として認定されている体育館へのエアコン設置

を私は要求しましたけれど、その進捗状況について説明を求めます。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず、学校体育館へのエアコン設置については、議員申されましたように、昨年の12月議会でも御質問をいただいたところでございます。そのときの回答と一部重複するところがあるかと思えますけれども、御回答さしていただきたいと思えます。

現在、町内にある10カ所の指定避難所の中で、エアコン設置がないのは小中学校の体育館3カ所でございます。

昨今、大規模災害が日本各地で発生している中、学校体育館を避難所として開放する局面も、当然想定する必要はあるかというふうに思っておるところでございます。また、12月の一般質問時のときに、たしか言われました緊急防災・減災事業債の活用をして、エアコンの設置をしたらどうかという意見もいただきましたので、その内容等について、県への問い合わせ等も行ったところでございます。

学校体育館は、災害時の指定避難所という活用もございませぬけれども、多くの日常におきましては、学校教育における授業やクラブ活動、また、町内のスポーツ団体等への開放など、幅広く活用されているところでございます。

防災所管課といたしましても、教育委員会を初め、関係機関等の意見を聞きながら、当面は、エアコン設置のある他の7カ所の指定避難所を適宜活用しながら、状況によっては、平成28年7月に、本町とレンタル機器の大手企業とで連携をしている、協定を結んでおります災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定に基づき、仮設エアコンや動力、発電機等を活用していきながら、本件については、今後、関係機関と協議をして検討していきたいというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 結局、緊急防災の措置は利用しないということなんですよ。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 利用しないということじゃないんですけど、現時点では、まだそれは考えておりませぬ。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） これは期間が限定されているから、私、急いでこれを利用したほうがいいんじゃないかと。教育予算では、体育館にエアコンがつけられてないので、よその市町村でこういうことを、この制度を利用して、体育館にエアコンをつけている。そのことによって、学校の子供たちが暑い体育館で運動することもなく過ごせるんじゃないかと。1つのことによっ

て、2つの利用価値があると私は思ったので、質問いたしました。

なるだけ、レンタルで云々というよりも、本当に被害があったときに、今のところ、桂川町では大被害はありませんけれど、テレビ等で見ておられますと、多くの方が、そういう指定避難場所に行って、もし、暑い夏のときにたくさんの方が集まれば、二次被害、三次被害が出てきます。それに対処するためには、近年の異常気象をかんがみたときにこれは必要だと思いますので、なるだけ早く、そういうふう準備しておかないと、それが、何でもなければ、子供たちが体育館で過ごせるわけですよ。

だから、政府が教育予算で出さないんだったら、そういう方法がある、他の市町村でそういうことを利用しているということを情報提供したわけでありますので、極力、そういうふうに進んでいただきたいと思えます。

2019年、自然災害が頻発し、大雨により、多くの河川が氾濫する事態となり、政府が2020年度の予算として、緊急浚渫推進事業費を創設しました。

国交省から各自治体に、優先順位の基準が4月ごろに示されるとしてあります。既に、総務省には、県だけではなく、市からも問い合わせが来ているそうであります。

近年、地球温暖化が急速に進展する中で、氾濫危険水位を超過した河川数は、国と都道府県管理河川で見ても、2014年の83河川から、2018年は474河川へと激増しております。全国各地で洪水の危険性が大幅に増加しているわけであります。

本町におきましては、2018年の大雨で穂波川が危険水位に達し、寿命、豆田、第1豆田、中屋、瀬戸に避難勧告が発令されました。本町には穂波川、泉河内川、馬敷川、碓川がありますが、これらの川には、上流から流れてきた土砂が堆積し、大きな樹木が川の一部を占拠し、川の流れを阻害しております。

福岡県議会で、我が党の高瀬菜穂子県議会議員が、河川整備計画推進を知事に求めました。小川県知事は、必要な予算を国に強く要望し、整備計画に基づき、河川の改修を進めると答弁をいたしました。

桂川町でも、早急に川のしゅんせつ工事を県に要求し、実施すべきではないかと思えます。答弁を求めます。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃられました桂川町を流れる大きな河川、穂波川、泉河内川、馬敷川、碓川、御紹介されましたが、これら4つの河川につきましては、おっしゃるように、県が管理している1級河川でございます。

御指摘のように、河川内には、部分的にはございますが、土砂が堆積したり、草木が茂って

しまして、水の流れを邪魔している箇所が見受けられます。町の対応といたしましては、河川管理者である県に対して、水の流れを大きく阻害している箇所につきましては、しゅんせつを要望してまいりたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 前向きに検討するという意味合いにとっておきます。

同じ2018年、大雨で狩野ため池の堤体のり面が崩壊しました。桂川町のハザードマップには、15個のため池がありますが、自然災害対策として、ため池堤体及び貯水の管理・点検はどのようにしているのか、説明を求めます。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

定期的な目視による点検を実施しております。また、地震、台風等により、災害の発生が想定される場合には、地元水利組合などと連携をとりながら点検を実施し、状況に応じまして、水位の調整と必要な対応を実施しております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 定期的な点検とおっしゃいましたけれど、その定期的というのは、月に1度とか2カ月に1度とか、そういうことでしょうか。具体的におっしゃってください。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 月に1度というような、そういうふうな頻度では、ちょっと実施できておりません。

現在、定期的に行っておりますのは、農繁期前、これは田植え前ということですが、それから、農閑期ということで、稲刈り後の水が干されている状態のときの2回、定期的にとということで、点検させていただいております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 私は狩野ため池が、のり面が崩壊したのに、偶然出くわしたんですけれど、初めて、そういう場面に出くわしてびっくりしました。だから、よくわからないんですけれど、桂川町にはたくさんのため池がありますので、定期的な、農繁期前とかいうんじゃないで、町として、もう少し頻繁に、何らかの点検をすべきではないだろうか。

もし、崩壊したら、前回、狩野では大事には至らなかったけれど、もしも大事に至ったときには、その近辺の農地、また人家に多大なる災害が出ると思うんですよ。出てからでは遅いんです。だから、もう少し綿密にやっていただきたい。過去の経験を教訓としてやっていただきたいと思

います。

次に、新型コロナウイルス肺炎の対応について、質問をいたします。

2月20日、福岡県でも感染者が確認されたとの報道で、私はより一層の危機管理の重大さを実感しております。

小川県知事は、他党の県議会での代表質問で、県の保健所管内で感染者が確認された場合、プライバシーや風評被害に十分考慮した上で、感染拡大を防止し、県民の安全・安心を守る立場から、必要な情報は公開すると述べられました。

本町では、マスク、消毒液のストックはどのくらいありますか。

町に対策本部はできているのでしょうか。住民から心配する電話がかかってくるのでしょうか。もし、本町で感染者が確認されたときの対応などは考えておられますか。答弁を求めます。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私のほうから1つだけ、先に答弁したいと思います。

行政報告でも申し上げましたように、2月20日付で対策本部を設置し、そして、その後、適宜、本部会議を行いながら、各庁舎内における情報の共有、あるいは関係機関との連携、そういったものを図っておりますので、そこはどうぞ御理解をお願いしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えします。

ただいま、町長のほうから回答があったんで、ちょっと重複するかと思いますが、桂川町で、または嘉穂・鞍手保険福祉環境事務所内管内で、感染者が出た場合でございますが、まずは、保健所から行政のほうに連絡が入るようになります。その連絡を受けまして、その後の具体的な対応につきましては、先ほど、町長から報告がありましたとおり、町長を本部長とし、全課長で組織いたします桂川町新型コロナウイルス感染症対策会議におきまして、協議・情報共有をしながら、保健所からの具体的な指示に基づき、保健所職員その他関係機関と町職員が協力しながら対処していくことになるかというふうに思います。

役場職員による感染者及びその御家族等への支援・対応につきましては、それぞれ、感染のケースによって異なると想定されます。ケース・バイ・ケースの対応を、慎重かつ適切に行っていくような形になるかというふうに思っているところでございます。

健康福祉課からは以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） マスクや消毒液のストックはどのくらいありますか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 消毒液のストックにつきまして、健康福祉課のほうから報告さ

せていただきます。

消毒液につきましては、健康福祉課が、役場関係につきましては、まとめて発注して納品を受け取るような状況でございまして、今のところ、10リットルのポリ管に、きょう現在で、たしか4箱残っていたというふうに認識しているところでございます。マスクにつきましては、総務課のほうでお答えいただけたらというふうに思います。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） マスクについてお答えしたいと思います。

先日、総務課のほうから、マスクの保管数ということで調査をいたしましたところ、各役場以外で保管しているところも全部含めまして、約20万枚を超える枚数を保管しているということで、確認をしているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） マスクや消毒液は一応ストックはあるというふうに答えていただいたと思います。それから、対策本部もきちっとできて、そういう事態には備えられるようにしているということで、安心しました。

御存じとは思いますが、高市早苗総務大臣が、2月14日、閣議後記者会見で、自治体の相談窓口設置に、特別措置として、地方負担分の8割を特別交付措置をとると言われました。医療物資の確保、情報提供、相談体制の強化、感染者の情報公開など、統一的対応方針のもと、住民の命を守るために、万全を期して取り組んでいただきたいと思います。

○町長（井上 利一君） 御指摘ありがとうございます。

このコロナウイルス対策については、本当に先行きが見えない、原因がまた、明確でないところから、いろんな形で不安に陥っている部分がございます。今後とも、そういう面につきましては、積極的に対応してまいりたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。

○議員（6番 吉川紀代子君） はい。

○議長（原中 政廣君） 続きまして、5番、大塚和佳君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 5番、大塚です。一般質問通告書により、質問いたします。

今回は5点の質問をしたいと思います。

まず1点目ですが、保育所行政についてでございます。

その中で、待機児童対策について質問していきます。

まず、子育て支援課長にお伺いしますが、令和2年度において、保育所の待機児童は出てくる予定でしょうか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

令和2年度4月からの待機児童ですけれども、今現在、8名ほど出ております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 8名ということですので、今から申し込みをしても、入ることができないという状況だということですね。

では、待機児童が出ることの理由は、臨時職員の方が足りないということでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

臨時保育士が少ないということもございます。正規職員は、今まだ定数に満たしていないということも原因の1つかと思われます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、正規職員のことは後で聞こうと思っておりますけれども、臨時保育士確保について、どのように対応なり、対策されてきたでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

これまで、臨時職員の給与等に関しましては、平成28年と平成30年に処遇改善を行い、また、広報等、求人のお知らせ、ハローワークにて募集を募り、保育士確保に努めたところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、対応されたということでございますけれども、この時期にやめられた理由というのをちゃんと聞いていただいて、今現在、勤めてある臨時職員の方たちに、今後の対応等を検討していただければと思っております。

次に、いつも臨時職員の賃金等を質問してきましたけれども、4月から、会計年度任用職員として制度が変わりますが、臨時保育所の賃金や福利厚生で、保育士確保ができないというような問題はあるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

来年度から採用の形態は変わりますけれども、今年度と同様、もしくは有給等の取得確保の状況を考えますと、同等、または以上かというふうには考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、待機児童解消の考え方ということで町長に質問していきませんが、解消するため、どのようにしたらいいかというのを御説明いただきたいと思いますが、どう考えているかですね。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

申されますように、いわゆる待機児童が生じている原因というのは、保育士不足というのが1つ大きな要因だと挙げられております。

ですから、保育士をいかに確保するかというのが1つのキーポイントだと思っておりますけれども、もう1つ、最近の社会情勢を見られたらわかると思いますが、保育士に限らず、いろんな職種において、いわゆる人手不足というのが生じています。

その人手不足の状況というのが、これはもう、国全体の課題であると思っておりますけれども、県における子育て会議の中でも、そのことが懸念されているところです。そしてまた、これは現実的な問題ですけれども、今回のこの新型コロナウイルスの対策、これをどのように進展していくのか。そしてまた、その後の社会的な変化というものが、どういう形で生じてくるのか。そんなことも含めて懸念される場所だと思っております。

先ほどから出ておりますように、本町におきましても、まだ、いわゆる保育士の不足というものがありますから、まずは、こういったことに対応していく必要があると思えますし、もう1つは、この会計年度任用職員の制度、この適用についても、今後とも、十分対応していく必要があると、そのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今現在、人手不足、全国的にそういうこともあるということでございますけれども、現実的に、保育士の方がいないということで、待機児童が出ている現在で、何らかの対策をしていかないと、桂川町では子育てができないと、特に、若い人たちが思われるのではないのでしょうか。

前からも話しておりますが、臨時保育と取り合いになっているし、賃金等は桂川町のほうがよいとのことでしたが、今後、町長、予算の決定権が持っておりますので、保育士確保をどのようにしていったらいいのかというのを考えていただきたいと思えます。

さらに、考えなければいけないことは、出産を、ことしされたとしても、桂川町では、新規に受け入れられないことは、来年度、まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョンの第2期の計画をされているということでございますが、保育所の非常事態であると思えます。計画以前に考えていく問題ではないのでしょうか、と思えます。町長の御意見をお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私の意見としましては、先ほども申しあげましたように、桂川町が子育てができないというのは、それは、ちょっとあんまりかと思います。そしてまた、非常事態というの、いかがかと思います。

私どもが努力をしていかなければいけない。そのことはもちろんであると思っておりますけれども、その努力をすることによって、具体的にどう解決に結びつけるか、そのことについては、いろいろと、今後とも知恵を絞ってまいりたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 非常事態というふうなことが、私の個人的な意見では、今まで、4月から待機児童が出たという状況は記憶にはございませんので、そういうふうなことで発言させていただきましたけども、いろいろ、今から、総合戦略される、計画されると思いますけども、そこらを含めたところで、ぜひ考えていただければと思います。

次に、保育士確保について質問していきますが、総務課長にお聞きいたします。

近年では毎年、保育士の採用試験をされてきていますが、ことしの保育士採用予定者が3名程度とありましたが、1名との採用とのことでした。

そこで、ことしの採用試験を含め、過去10年間実施されました保育士試験の受験資格と受験者数と採用者数、及び採用年齢を教えてくださいたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 御質問にお答えしたいと思います。

今、議員申されました過去10年間ということでございますので、設定年度を平成22年度から今年度ということで設定をいたしたところでございます。

まず、年齢条件につきましては、平成22年度から26年度の採用者までは40歳と定めておるところでございます。それ以降の本年度採用者までは、一応25歳ということでございます。

また、その間、25年度、27年度、29年度のこの3カ年については、保育士に係る採用試験は実施はいたしておりません。また、この間の受験者数はトータルで149人、採用者12名で、予定者が1名ということでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、簡略に御報告されたんで、詳しい内容がわかりませんので、ちょっと突っ込んだといえますか、詳しい質問ができないんですけども、今、22年度から26年度までは40歳、それから、27年度から本年度まで25歳というふうな受験要件をされてきましたけども、私はいつも言ってますけども、受験者の年齢制限をなぜ40歳未満としたか。

特に、40歳未満とすれば、保育経験をされた方が、子育てをちょっと終わって、今から保育

士として子供たちと対応したいなというふうなことで、あるんじゃないかということをお願いをしてきましたけども、ことしも、若い方、25歳未満で受験されてまして、そこがちょっと、受験者数というのがトータルで言われましたので、わかりませんでしたので、その受験者数をちょっと教えていただいてもいいでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山邊総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 今の御質問は、令和2年度採用の保育士ということでよろしいですかね。一応、1名でございます。1名が受験されたということでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 前からもちょっと聞けばよかったですけども、前、3回ということがありますけども、私の記憶では、10名はずっと25歳からはいっていなかったんじゃないか。5名とか何名とか。私が現職のときには、結構30人とか40人とか、40歳未満ですから、受けてみようかというふうな方も多々おられましたし、そういうことを聞いて、私もずっと40歳未満というふうな話をしておりましたけども、ことし1名採用で、広報的には、私も言いたいけど、3名程度ということで、雇われるんじゃないかなということを思っておりましたので、ずうっと27年度からですか、ただ、25歳とずっと言われておりましたので、そのほうがよいと思われたので、どういうふうな検討をされたか、ちょっと町長にお聞きいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） これはですね、1つには、保育士における、保育士さんの年齢構成、職員の年齢構成が1つあります。それと、今回の分につきましては、申されますように、私どもは3名程度の採用を考えておりました。しかしながら、実際的に応募があったのが1名だけという状況であります。これは、私どもにとりましても、全くの想定外でありましたけれども、先ほど申し上げますように、それくらい、保育士の不足というものが深刻であるということのあらわれだと思っております。

なお、年齢要件につきましては、いわゆる、先ほど言いますように、年齢構成によって、非常に多い部分と少ない部分で、トータル的に年齢構成がうまく流れるような、そのような考え方が基本にございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私の経験では、もう30、40というのは少ないんじゃないかなというふうな記憶がございますし、3名程度ということで、ことしあればですよ、40歳未満とか、30人とか年齢的に別れたらどうなるかわかりませんが、35歳ぐらいの方がおられたら、そこら辺を1人雇うとか、30代の人を1人雇うとか、25歳を1人雇うとか、内々で決めておけば、こういうふうな、1名の採用試験の受験者というのはあり得ないんじゃないかなと私

は思います。

若い人がちゃんと働いていただけるということは、やはり、学力の面とか、30、40になれば、保育士から経験を始めた方は、ペーパーでは、ちょっとこう思いますけど、やはり、実力的には、そこら辺の年代の方がすぐ即戦力になると思いますので、ぜひですね、機会をふやしていただきたいと思います。

それで、先ほどから待機児童対策を頑張っているということでもございましたけども、私とすれば、執行部の判断が3名程度と言われて、1名で1名の採用と。今回採用される方が、多分、実力はあるかと思いますが、やはり、人数の多い受験者をいかにするかという対策をとられなければと、私は思っております。

来年度以降、ことしですね。少ない。3名程度で1名ですから、2名は絶対採用されるかとは思いますが、そこら辺は、行政の人事の流れ等であるかもしれませんが、そこら辺考えて、40歳とか、50歳未満とかに上げて、今、保育士の園長先生になる年代というのが、大分下がってきたと思うんですよ。それで、経験年数20年以上とか、10年以上とか、そこら辺もつければ、実力のある方受けていただけるのではないかというふうに思います。

この点について、人事についての質問はいたしません、幼稚園の、4月からの入園者は40名を切ると聞いていますが、幼稚園の定員はずっと120名です。幼稚園で保育士の資格を持っている方が、1名でも保育所へ行っていただければ、0歳児を3人受けることができます。

4月から、保育所の待機児童をなくすため、すぐできる手だてではないかなと思いますので、保護者の方は、保育士の老朽化は、そこはもう、しょうがないというふうに思っているかもしれませんが、保護者の方はまず、自分が働かなければいけないので、保育所に入れていただきたいというのが現実だと思いますので、ぜひですね、そこら辺も考えていただきたいと思います。

次、「ひまわりのたね」について質問していきます。

ひまわりのたねの今年度の利用者総数と1日平均利用者、及び前年度の比較、これ、パーセントでいいですので教えて下さい。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

昨年度1年間の利用者数は大人、子供合わせて4,654名になっております。1日の平均利用者数は約19名となっております。今年度の利用者数は、大人、子供、1月31日現在ですけれども、4,397名でございます。1日平均利用者数は約21名ほどになります。まだ、今年度の集計が1月末現在の数ですので、単純には比較できませんが、約1割程度ふえているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） やはり、子供たち、保護者たちが、ひまわりのたねの必要性なり、そこへ行って、やはり、お母さん同士とか子供さん同士、ことしの、今月号のひまわりのたねにもありましたけども、子供たちがスキンシップ、自分たちで、行きたいなら、0歳なり、そこら辺の状況を詳しく書いていただいていますので、子供さんをお持ちの方、保護者の方は「ああ、行ってみようかな」というふうな気がされているのではないかということで、私は、ひまわりのたねを大変楽しみに見ております。

そういう方たちが結構、1日に19人ということは、物すごく、9時から4時ごろまでで、平均じゃなくて、詰まって来られているかと思えますけども、保護者の方なり、利用をされている方が、どのような意見であるか。施設のことや事業のことなどの御意見などがあれば、教えていただきたいと思えます。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

ひまわりのたねにつきましては、未就学のお子様、保護者の方に御利用いただいております。この場は保護者の方の情報交換の場でもあり、子育てについて、保育士と相談ができてよい環境との御意見もございます。

また、お子さんの年齢によっては、場所が少し狭いとの御意見もあります。これにつきましては、現在、福祉センター内の、普段、使用しない部屋については、優先的に利用できるように対応はしているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 意見とすれば、来てよかったとか、いろいろな建設的な意見があったみたいですけど、施設的には少し狭いというふうな御意見もあるんで、そこら辺で次の質問にいきますが、今の施設の広さでは、利用者のことを考えたら、私は狭いと思えますので、今後、施設の新築なりを考えてあるかどうか、町長に質問いたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

まず、端的に、現在の段階で、ひまわりのたねの新築をとすることは、考えておりません。ただ、狭いということもございますので、御承知のように、福祉センターの、ちょうど中心部に中庭がございます。この中庭について、そういった子供たちが、安全で安心して遊べるような、そういう場に開放してはどうかということもございますので、その点について、今、検討をしているところではございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 中庭の開放ということでございますけども、これは私、個人的な意見ですけども、あそこは屋根がありませんので、屋根があれば、1つのフロアなりに使えるじゃないか。それがいいかどうかわかりませんが、開放なりするというのが、御意見として言わせていただきますので、御検討いただければと思います。

来年度ですね、母子保健の取り組みとして、子育て世代包括センターを、総合福祉センター内に設置されるということでございますが、今後その内容を見ていきますが、ひまわりのたねとどのようなかわりが出てくるかは、私は今のところ、わかりませんが、ひまわりのたねの施設は、保育所や幼稚園に行っていない子供たちや保護者には、大変必要な施設と思いますし、住みやすい桂川町をつくり、人口をふやすための施設として、ぜひ、今の施設の改築ではなく、新築を見通して計画をしていただければなというふうに思います。

次の質問に移ります。

次、水道事業の取り組みについていきます。

まず、水道施設の現状と対策について質問していきます。

まず、水道施設で地下に埋設されている水道管はどうなっているのでしょうか。水道課長、お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 山本水道課長。

○水道課長（山本 博君） 御質問にお答えします。

現状につきましては、途中で水道管は埋設されていますため、現状を把握することは、大変困難な状況です。そのため、例年、水道管の漏水調査会社と委託契約を締結し、漏水調査を行っております。

過去3年の調査報告では、年40から50件程度の漏水報告を受けています。

報告内容では、そのうち、3割程度が配水管で、残りの7割程度が配水管から家屋に給水するための給水管やメーターの継ぎ手部分によるものです。漏水の報告や発見の通報を受け次第、早期修繕の実施に努めています。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 漏水管、埋設されているのは、もう何十年以上になっているとか、そこら辺の分はわかりませんか。一番古いので。

○議長（原中 政廣君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 詳細の部分につきましては、資料等を持ち合わせておりませんので、後日回答させていただきます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） それぞれの考え方があると思いますが、埋設されているのが、30年、50とか、全国的にも改修しなければいけないのが結構あるというふうなことで言っていましたので、そこら辺で、調査なりをしていただければと思いますが、1月に、飯塚市では漏水事故が発生し、断水したとのことでしたし、全国的も、水道管下の漏水事故があるというふうに聞きますので、本町でも、漏水の危険がないかとも言えませんので、どのような対策を、今、課長ちょっと報告されましたけども、実施されてきたのでしょうか。今の答えでいいです。

○議長（原中 政廣君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 最初につきましては、先ほどお答えしました漏水調査の会社のほうと委託契約を行いまして、漏水調査の実施を行っております。また、平成10年から23年度にかけてまして、石綿管のセメント管の更新事業によりまして、管路の更新を行っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 石綿管をかえられたということでございますね。

では、町長に質問しますが、今後の計画等があれば、お知らせいただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この水道事業にかかわる今後の計画ということでございますけれども、業務を遂行する現在の中で、水道事業が、将来にわたって安定的に継続していくための施設整備、そういったことについて、当初、行政報告、施政方針でも申しましたように、ことしは、この投資計画、あるいは財源の計画、そういった中長期的な計画の策定に取り組んでまいります。その計画を踏まえながら、具体的な施策について検討してまいりたいと考えています。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、最後のまとめをされたみたいですが、私的には、配水管とか浄水場の災害対策とか、そこら辺をちょっと聞こうと思っていましたけども、そういうふうな回答でしたけども、ちょっと1つずつ聞かせていただきます。

配水池では、どのような対策を実施されているのでしょうか。水道課長。

○議長（原中 政廣君） 水道課長。

○水道課長（山本 博君） 御質問にお答えします。

配水池の現状につきましては、安定している状態であると考えています。

対策につきましては、目視による点検、また、地震発生時や大雨の発生時には、その都度、点検を行っているところです。また、夜間流量の推移や水位計の水位をもとに、あわせて監視を行っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 町長に聞こうと思いましたが最初で言われましたので。次、浄水

場の災害対策ということで、桂川町には浄水場が2カ所ありますが、いろんな対策をとられてきたと思いますので、どういうふうな対策をされてきたかというのをお話しください。

○議長（原中 政廣君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 御質問にお答えします。

災害対策につきましては、一昨年前の集中豪雨を教訓に、昨年7月に、土師浄水場に隣接する河川からの浸水や前面道路、配水路からの流水を防ぐための浸水対策として、ブロック堤防の設置や堰板の設置、場内にたまった水を場外に掃き出すためのポンプの購入などを行い、豪雨対策による排水対策を行っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚議員、ちょうどお昼になるので、次の質問から午後からでよろしいですか。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時より再開いたします。よろしく申し上げます。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では今まで、水道管とか配水池、浄水場の状況なりを聞いてきましたけども、水道課長として、全般的に、何か問題になるようなことがあれば、教えていただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 御質問にお答えします。

あわせて、先ほど、議員のほうから御質問のありました配水管が最も古い布設年度はいつかということでございましたので、あわせて回答させていただきます。

最も古い配水管布設につきましては、昭和39年に布設したものが最も古いものでございます。

続いて、水道課としての課題、問題ということでございますが、今、課題・問題として挙げておりますのが、業務に精通した人材の育成・確保が課題であると。ほかには、水道施設の維持・管理に関すること、今後の業務運営に関する財源の確保、以上3点が今後の問題であると考えています。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、課長が言われたのは、維持管理とか、そこら辺はあるかと思えますけども、水道課の人材育成ということでございましたけども、昔は、工務係と業務係というような係長がおられましたけども、今は兼務かですてあると思えます。

御存じだと思いますけども、業務係は水道料金とか、工務は、水道の工事関係全般なこと、要す

るに、仕事はもう相反した仕事ですけれども、今現在、それを1人、経験が長いということによってされておりますけれども、やはり、そこら辺も今から先、命と水を守るということで、ぜひしていただきたいなと思いますけれども、今、課長が挙げましたことについて、町長何か、御意見等があればお知らせいただきたいと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

ただ、今、水道課の人員体制についてございましたけれども、私は決して、相反した仕事ではないと思っています。両方に関連する業務であります。

そういう中で今、この精通した人材の育成というのは、要するに、いわゆる、水道事業技術者といえますか、そういった意味で、ある一定の資格を有する部分、こういったものについて今後取り組んでいく必要があると、そのように考えています。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 人材育成ということも、計画的にということもございますけれども、水は、私も蛇口をひねればすぐ出てくるというふうな状況でございますので、そこら辺で想定をした対応をしていただいておりますし、一番最初に私が質問したのは、もう町長が全体的に答えられましたので、質問するのがちょっと、町長に最初に質問ができなかったということがございますけれども、あくまでも、通告書のとおり、こちらもあるものと思っておりますので、そこら辺は、全体的に、一番最初まとめるんじゃないかと、1つずつ回答していただければというふうなお願いをいたします。

次、井戸の調査ということで挙げておりますが、これは町長にお願いなんです、昔からの生活で、井戸水を使ってあることがあると思いますけれども、災害等で浄水場の水が供給されないことができるのが、今から多々あるんじゃないかというふうなありますので、今でも生活用水として、飲み水とかというふうに使ってあるところもありますので、この地域にはこの井戸があるという状況がわかれば、災害時には、協力を願うことができるのではないかというふうな思いがありますので、区長さんを通してなり、何らかの手続きを通していただきながら、調査をしておく必要があるんじゃないかというふうなお願いでございますが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えします。

まず、基本的に、井戸水があって、災害時と言われましたけれども、いわゆる、飲料水に使うことはできません。それは個人の家で使っている部分はあるかもしれませんが、町が供給する、町がこれを飲んでも大丈夫ですよということであれば、それは事前に、それだけの調査をした上でということになります。

ですから、井戸水についての調査全体というのは、また別に考えなければいけないかと思えますけれども、それに特化した部分というのは難しいかと思っています。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私がここで言っているのは、井戸水で、飲み水だけではなくて、今もう、浄化槽も設備で、30年ぐらい以上ですか、浄化槽設備の補助金なりを使って、今、新築の家でくみとり式になっているというのが少ないと思いますので、浄化槽とか、ほかのいろんな外で使う水とかも、その井戸の水をいただければできるのではないかというふうなことでございますので、井戸水限定のつもりで言ったことはございませんので、ぜひ調査をしていただきたいと思います。

では次に、平成28年度9月議会で、水道事業施設改修計画について質問してきました。内容は、平成27年度に、桂川町浄水施設改修基本計画はできているのか。できていれば、内容及び実施予定や経費はということで、回答は、報告書では、土師浄水場及び配水池を全面的に回収または移設した場合の費用として、約23億円が見込まれる。老朽化が進む水道事業施設の改修及び自然災害等への対策は大きな課題であり、具体的な実施計画については、さらなる調査、検討、協議が必要だと考えているというふうな御回答でした。

また、平成30年9月議会で、再度の質問をいたしましたら、そのときの回答は、近年の自然災害などの対応は、より具体的な対策を早急に講ずる必要があるし、中長期的な計画について、さまざまな観点からの検討、協議が欠かせないと発言されましたので、その後、検討なりされたでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 御質問にお答えします。

浄水場施設改修基本計画の内容では、土師浄水場及び配水池の改修を移設したところでの計画で、着工から5年間で行うと想定した場合に、建設費用として22億円程度の多額な予算が見込まれるというものです。

今後の計画につきましては、先ほども町長申されましたように、中長期的な計画を策定していく予定としています。その計画をもとに、今後の計画を模索していきたいと考えています。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 次に、広域化ですけど、これは町長に御回答いただければと思うんですが、水道事業の広域化ということで、去年かおとし、田川ではされたというふうな情報がありましたけども、それでも、いろいろな問題があるのではないかと思います。桂川町単独で、水道施設の改修をするよりかは、定期的に安くなるのではないかなというふうなことは、素人考えですけども、思うところです。

特に今、人口が減少していると言われる現在においてはどのように考えてあるのか、また、飯塚市や嘉麻市と協議されたことがあるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

水道事業の広域化ということでございますけれども、現在、この本町で考えられます、隣接する飯塚市、嘉麻市との協議というものは進んでおりません。今後につきましても、大きな課題であると、そのように思っておりますけれども、具体的な動きがないというのが現状です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 桂川町浄水施設改修基本計画に基づき実行していくとか、今現在、ごみ焼却やし尿処理などは広域的に話し合いをさせていただいておりますので、水道も広域にするか、また単独にするかを決めていかないと、水道の施設の老朽化、先ほど、課長が言われました水道の埋設が昭和39年になっているというのがあるということがございますので、そこら辺も、全体的なところを考えながら、ぜひ広域化について検討なり協議をさせていただければと思います。

次の質問にいきます。

3番目が森林経営管理法と森林環境譲与税の活用及び今後の事業等についてでございます。

まず、産業振興課に、課長にお聞きしますが、森林経営管理法について、簡単でいいので説明してください。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

この法律は、森林所有者が森林を適切に経営、管理する責務を明確化するとともに、森林所有者から森林の経営管理を実施できない場合に、市町村が経営管理を委託され、経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に再委託、経営に適しない森林は、市町村が管理することを定めた法律でございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、今回の議会に森林環境整備基金の提案がありましたが、この財源として、森林環境譲与税が充ててあると思います。では、森林環境譲与税は何年かの時限立法なんでしょうか。それとも、期限を決めていない予算なんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

森林環境譲与税は時限立法ではなく、時期を定めない法律でございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ということは、今からずっとあるということでございますよね。

では、次のある報告会に参加したときに、県の対応についての資料等がありましたので、ちょっと読み上げたいと思います。

市町村における業務の効率化を図るため、林業経営者の森林の集約状況、市町村みずからが管理する森林の整備状況などについても、データを地図情報として一括管理できるシステムを開発し、市町村にその利用を促進し、さらに、境界が不明確な森林などの管理を進めていくため、市町村、県、林業経営者で構成している地区協議会において、不明確な境界を含む複数の所有者の森林、また所有者不明の森林について、それぞれの管理方法などについて講習会を開催すると、県の対応が書いてありましたが、今回、基金の提案がありましたが、飯塚市と嘉麻市の森林環境譲与税の歳入と歳出の金額と、この予算をどのように使っているか、わかる範囲で結構ですので、教えていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えいたします。

飯塚市、嘉麻市の予算額、施策等につきましては、本町がお答えする内容ではございませんので、回答を差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ことしから入ってきたという状況で、回答が難しいということでございますけれども、今から、先ほどの回答がございましたけれども、永久とは言いませんけど、50年とか100年とか、もしかして続くかもしれない状況でございますので、適宜、飯塚、嘉麻市の状況を聞いていただきながら、私、所管が違いますけども、そこら辺は教えていただければなというふうな気がいたします。

では次、桂川町の歳入歳出状況と、どのように使うかを教えていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えさせていただきます。

令和元年度の歳入額は87万8,000円で、全額を基金に積み立てることとしております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 全額を基金に積み立てるということでございますので、その条例をつくられたということで理解いたします。

では、森林所有者の対応についてを聞いていきますが、今までどのように準備されてきたかと

いうのをお聞きします。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えさせていただきます。

県、福岡県広域森林組合、これは林地アドバイザーでございます。と、本町で実施できる事業について、いろいろ打ち合わせる中で、単年度での事業実施は、森林環境譲与税の額が不足することが判明しましたので、今年度は全額基金に積み立てることと決めたところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、森林所有者に対して、調査などの対応や活動をしていく予定でしょうか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えさせていただきます。

令和2年度につきましては、森林所有者の意向調査を実施し、その結果によって、令和3年度以降の計画を立ててまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、どの地区から始めていくというふうな予定は、今のところないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 大屋君。

○産業振興課長（大屋 智久君） そのとおりでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、今後の対応についてちょっと聞いていきますが、森林所有者が個人で管理してある方もあるとのことですし、団体に管理してあるところもあるようですので、来年度以降、説明会をする予定をしてあるのでしょうか。また、説明会を実施するならば、団体別に、また個人を集めて説明をされる予定でしょうか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えさせていただきます。

意向調査につきましては、町内の人工林の全所有者に対して実施することとしておりますが、それ以降の研究調査等につきましては、令和3年度以降に、意向調査の結果をもとに区域等を決めて、実施したいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の説明では、来年度は情報を集めるだけということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 大屋君。

○産業振興課長（大屋 智久君） そのとおりです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、来年度は大体わかりましたけども、この事業は、先ほど見ますように、日本の森林を守ることで、水資源の確保、災害の防止など、いろいろ目的があると思いますが、期限つきではないということでございますけども、その事業を続けていくために、令和2年度はもう調査だけということでございますけども、その後、どういうふうにしていきたくいかいうふうな年度別の工程表とか、あればお知らせいただきたいと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 年度ごとの工程表ということでございますが、御質問にお答えさせていただきます。

森林の経営管理を森林所有者から町が委託され、林業事業者と管理契約を結ぶ時点で、工程表を策定することになります。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ということは、来年度はしないけど、3年度以降からは工程表ができて、森林を持っている方にお知らせなりしていくという理解でよろしいでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えさせていただきます。

令和2年度の結果をもとに、3年度以降に現況調査を行う形になりますので、それから以降という形になります。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） なぜここまで聞くかといったら、やはり、森林を持ってある方が、どういうふうになるかなというふうな御心配をいただきましたので、ちょっと聞かせていただきました。

では、森林管理後継者の育成について、ちょっと質問していきますが、これは町長に、回答できればお願いしたいと思うんですけども、今回の基金をつくったことの目的を考えていただいて、来年度から、3年とか5年とか、計画を見直していただきたいというふうな事業もありますけど

も、また、今回の基金とは別に、山林をお持ちの方に、保全管理をしていく人の高齢化が進んでおりますので、後継者がいない状況と聞いておりますので、10年後、20年後、荒れ放題になるのではないかなと思っております。

そこで、今まで、町として森林管理の後継者の育成などされたかどうか、そこら辺をちょっとお聞かせいただきたいと思うんですが。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えさせていただきます。

これまで、森林管理の後継者育成につきましては、実施できていないのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今まで育成してきてないということでございますけれども、今度、基金をこういうふうにつくっていただいたというのは、国なりが、森林が大切だというふうなことで、譲与税というふうな、国が集めて町村におろしてくるというふうな予算を、期限を区切らなくてしていくということでございますけれども、その譲与税に当たらないというか、手を上げない方が絶対出てくるかなと思いますので、それをもって、されてないというか、したいというふうな方がおられるかもしれませんので、町長として、今後、森林の育成なり、どういうふうな間伐をされるか、育成面、どう考えてられるかなというのをちょっとお聞きします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

議員御承知のように、本町におきましては、いわゆる森林面積といえますか、そういったものについては限られたものがございます。しかしながら、いわゆる、森林の管理という部分につきましては、やはり、高齢化、あるいは、場合によっては不在化というような現実があることも確かです。

そういった意味におきまして、この森林環境譲与税の背景としましては、やはり、個人の所有だけに任せていては、今後の森林の活用といえますか、特に、環境的なものを考えたときに課題が多いということもございまして、自治体のほうで取り組む要請がなされております。

本町におきましても、この新法の精神にのっとりまして、これまでも、いわゆる間伐材の処理とか、そういった森林の取り組みは進めてまいりましたけれども、それにあわせて、この環境譲与税を活用して、特に、森林組合との連携を図りながら進めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、町長のこの趣旨を踏まえて、森林組合とかの連携を図りなが

らということですので、ぜひそこら辺が、今から先の、この森林環境譲与税を利活用した目的になってくると思いますので、ぜひ、そこら辺は、町長なりの指導をお願いしたいと思います。

次、自動車急発進防止装置取付費補助金の取り組みについてでございます。

これは健康福祉課長になるかと思いますが、東京都は、昨年から、高齢ドライバーによる交通事故が相次いでいることを受け、アクセルとブレーキを踏み間違えた際に、急発進を防ぐ装置の取り付け費用を9割程度補助する方針を表明し、実施しています。

このような状況から、国は1月30日に、通称ですが、サポカー補助金として、1月30日に成立したようでございますが、この補助金の内容について、わかる範囲でお知らせいただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

今、議員御紹介いただきました65歳以上の高齢者運転者による衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進等抑制装置が搭載された安全運転サポート車の購入用を補助する、いわゆるサポカー補助金でございますが、これにつきましては、経済産業省のホームページで、3月3日付でございますが、事業の実施、それと申請の受付を3月9日から開始するというので発表がなされているところでございます。

詳細につきましては、いろいろあるんでございますが、新車購入時の補助金、それと改造時の補助金等ございます。申請につきましても、それぞれ違うようになっているところでございますが、申請につきましては、購入した販売店等で行うような形になっているところでございます。

高齢者の運転サポートにつきましては、各自治体の事故防止等をあわせまして、緊急の課題でございまして、桂川町におきましても、住民の皆様にも周知したいというふうに考えておりますので、広報やホームページ等を活用しながら、住民の皆さんに広報、周知していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 周知はしていくということでもございましたけども、福岡県や県内の取り組みの状況も、一緒にあわせて教えてください。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

この取り組みにつきましては、福岡県も昨年度、各自治体に、この自動車緊急発進防止装置取り付けの補助金につきまして、各自治体に意向調査を行ったところでございます。

3月3日の経産省のホームページを見まして、国が実施するようになりまして、県のほうに、

3月5日に問い合わせしましたところ、県につきましては、国が主体的にこの補助事業を実施するという事になったため、県独自の補助事業につきましては、現在のところ、実施しないということで回答を受けているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 県内の取り組み状況というのがわかれば、調べておられなければ結構ですが。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 濟いません。県内の状況につきましては、承知しておりません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私が調べましたところ、幾つかはあったみたいですけど、ちょっと私も、記録として持ってきてないんで、しておりませんけども、今度から、桂川町の取り組みということで、町長に質問いたしますが、国や県で、いろんな自治体等が取り組んでありますが、桂川町では、今後の取り組みについて、どのように考えてあるのかをお聞きいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

桂川町といたしましては、当面、国の補助事業の内容等を、まず確認をしながら、進めていきたいと思っておりますけれども、今の時点で、桂川町独自の事業といたしますか、補助事業というものは、まだ検討しておりません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） まだ、国の補助内容等がわからないということで、それはそうだろうと思っておりますけども、桂川町の高齢者の運転者が、私を含めてふえていきますし、免許返納された方については今、1回だけ、タクシーチケットをお配りするというふうな状況ですけども、車を必要とされている方々も、また多くいらっしゃると思いますので、この補助金を活用していただいて、補助金の制定を早くしていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。5点目です。

町制施行80周年記念誌作成と12月議会の附帯決議についての質問です。

まず、企画財政課長にお聞きしますが、令和元年12月議会補正予算の債務負担行為として、今年度と来年度で1,200万円を使って、80周年記念誌を作成したいとの提案がありました。が、予算を提案された提案理由を、再度教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 御質問にお答えいたします。

議案第39号の令和元年度の桂川町一般会計補正予算（第3号）において、町制施行80周年記念誌作成委託料、これは令和元年度から令和2年度までの債務負担行為の限度額を1,200万円と定める提案を行っております。このことにより、令和元年度から2年度にかけて、10年に一度作成しておりましたこの記念誌町制要覧を作成したいというもので、計上をした状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 提案理由とすれば、10年に一度作成したいということでございますね。

では、50周年、60周年、70周年の記念誌を作成してあるのは、私も調査官で見ましたが、それぞれの決算額と作成理由について。作成理由はどこからとるかというのは難しいかもしれませんが、わかる範囲でいいので、教えていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 御質問にお答えいたします。

まず、50周年でございますけれども、621万900円でございます。また、60周年が434万1,645円でございます。それと、70周年につきましては、457万2,000円でございます。

過去の議案の実績を確認したところ、作成理由につきましては、10年ごとの桂川町の変化とこれからの発展やまちづくりへとつながるストーリーを掲載することにより、町民の皆様の手にとって読んでもらい、町民の皆様が、みずから、桂川町のよさを町外にアピールすることができる、そういった期待を込めて作成したというものでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、50周年、60周年、70周年の製作枚数と、住民へ配ったかを教えていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 御質問にお答えいたします。

発行部数ですけれども、50周年が7,000冊、平成3年3月に発行しています。60周年が8,500冊、これが平成13年3月に発行されております。70周年につきましては6,000冊、これが平成23年3月に発行されております。それぞれの配布については、もう全世帯配布という形で町内に配布されております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 大体、6,000から8,500ですか、6,000冊以上はつくってあるということで、住民へは各家庭に配布したということで理解いたしました。

では、令和元年12月に提案されました債務負担行為の内容になりますけれども、作成予定額1,200万円の内訳で、印刷製本紙総計と、6,000冊配られるということでございましたので、その金額と、それと、また別に、予算的なものがあれば教えていただきたいと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 質問にお答えいたします。

80周年記念誌の作成予定金額の内訳ということでございますけれども、1,200万円の内訳については、A4版85ページ相当のフルカラーの記念誌を、まず、取材、編集等に約900万円、そして、6,000部の印刷製本に300万円という内容の内訳で計上しております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） はい、わかりました。

では、町長に質問いたしますが、補正予算の提案があり、流れ的には、賛成多数で予算が可決されましたが、その次の議案として、議員からの追加議案といたしまして、補正予算に対する附帯決議案を1名の方が提案され、賛成として4名の方が同意されまして、提案され、可決されました。

まず、この追加議案の提案理由として、80周年記念誌を、予算を使って作成しなくても、広報紙などの冊子を活用することで、町の情報を伝えることができると判断されていますが、70周年からの10年間の経過が、広報紙などの冊子を活用してわかるのかというふうな、私は疑問があります。

私は、広報紙は住民の方へのお知らせであり、行政の記録としては不十分であると思いますし、広報紙などの冊子の「など」はどの冊子を指しているのかなというのがわかりませんし、10年間の記録を、どのように今から整理していかれるのかなというふうなものがありますので、町長にそこら辺のところをお答えいただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

まず、広報紙と、それから、先ほど課長が説明申し上げました今回の取り組みというものは別物でございます。

広報紙の場合には、仮に、10年間ということにいきましても、いわゆる、時系列的に表記がしてあるということになります。ですから、今後の部分といたしましても、先ほど申し上げますように、この広報紙によって、これら記念誌が十分賄えるという発想は、私はしてないと思います。

ただ、その必要性という部分において、要するに、必ずこれをしなければいけないかという部

分においては、そうでもない部分があるということで、今回の、いわゆる附帯決議になったものと、そのように理解しています。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今の回答では、広報紙等では、これに足りないんじゃないかというふうなものだと思います。

では今回、８０周年記念誌の計画を白紙にするように、昨年の１２月決議され、今回、補正予算で廃止と提案されますが、今後、８０周年記念誌は作成しない予定でしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） そのとおりです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では今回、８０周年を作成しなければ、１０年後、今まで５０、６０、７０と。８０年を飛ばせば、次は８１年とか８５年等はおかしいんで９０年、要するに、２０年間の空白があくんですけど、どのようにまとめるのかなど。

私は、１０年前のことについては、１０年前ぐらいだったら、同じ係の人が、異動した人たちに聞いていけば思い出すかもしれませんけども、２０年前のことについては、記憶としては断片的なことであり、行政の記録の保存期限がそこまではないと思います。長くても平均、あっても１０年ぐらいだと思いますので、また、ここにいる方たちも、２０年前とかのことを詳しく言える方はおられないんじゃないかなと思いますが、町長、そこら辺は、作成しないということでございますけども、私の意見ですけど、どういうお考えでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

いわゆる、１０年ごとの記念誌としては作成しないということでもあります。

あのときにも意見として出ておりましたけれども、いわゆる、議員御指摘の町の歴史というものを考えたときに、やっぱり、桂川町誌、そういったものの必要性というものは伺っておりました。

今後につきましては、そういう観点からも、また、いわゆる町制要覧というものの考え方、これは、あのときもお話ししたと思いますが、市町村によっては、要覧は毎年作成するというところもございます。本町においてはそれを、１０年間まとめた形というふうに考えておりましたけれども、いずれにしても、そこら辺の取り組みを今後どう変えていくかということについては検討する必要があると思っておりますし、具体的なものを、できるだけ早く提示できるようにしたいと、そのように思っています。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 御意見はわかるんですけど、約20年前、図書館が開館したときに、そのときに、わざわざ図書館のコーナーに郷土資料のコーナーというものをつくりました。

なぜつくるかといったら、桂川町の歴史を、未来じゃなくて、歴史を振り返る資料として集めてきましたので、その10年間の資料が要覧的にいいんだろうかというふうな気が、私はしますもので、それはあくまでも私の意見で、執行部との考え方は違うかと思えますけども、ぜひ来年度、予算はもうないというふうなことを理解いたしますけども、早くつくっていただけたらなと思います。

次に、副町長に質問いたしますけども、町制施行80周年記念誌の債務負担行為は賛成多数、これは先ほど言いましたけども、賛成多数で可決されまして、予算の執行はできるようになりましたが、附帯決議として、80周年記念誌の作成を白紙にし、執行を停止することを議会から行政にお願いをしました。

私の経験では、今まで桂川町ではなかったことですし、先輩職員に話しても、すぐには理解をしていただけないような附帯決議でした。福岡県を除く全国的に、このような予算執行の附帯決議として提案されたことがあるのでしょうか。あるならば、その内容や、どのような予算執行が行われたかについて、お知らせいただきたいと思えます。

○議長（原中 政廣君） 森田副町長。

○副町長（森田 増夫君） それでは、御質問にお答えしたいと思います。

予算案に対します附帯決議につきましては、全国の自治体を対象として、国の調査等を行われたものがございませんので、正確に何件ほどあったとか、そういったようなお答えをすることはできませんけれども、予算案に対します附帯決議は都道府県、市町村議会合わせて、今年度だけでも複数の事例があるところでございます。

附帯決議の内容につきましては、議会の予算の審議の中で、どういったことが問題とされたか、そういったことなど、それぞれの自治体が抱える課題によってさまざまでございますので、個別の事案に言及するのは控えたいと思えますけれども、総じて言わせていただければ、予算案の中の特定の部分について、議会として、特に執行部に配慮を求めたい、要望したい、そういった事項について決議が行われたものというふうになっておるといふふうに理解はしております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、副町長の回答では、予算は通したが、それを白紙にするというふうなことがあったのだろうかということを私、質問したんですけど、今の分は、10あったら1つだけは、それをだから、ちゃんとしなさいよというふうなことだと思えますけど、全体的に、桂川町のようなことがあったかどうかというのを私は知りたかったんですけど。

○議長（原中 政廣君） 森田副町長。

○副町長（森田 増夫君） 御質問にお答えしたいと思います。

今回の桂川町の事例のように、予算の白紙、執行停止といったような議決を求めた事例も、過去には、全国的にはございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） そしたら、何件ほどあったかというのだけ、ちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（原中 政廣君） 森田副町長。

○副町長（森田 増夫君） 正確な件数というのは、先ほど申しましたように、調査をしたものはありませんのであれですけれども、私が確認したものでは、9年では3件ほどございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君、一応3回になっておりますので。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、3件ということでございますけども、過去というところが、それが10年間とか20年間とか、そこら辺の答えがなかったんで、やっぱり、過去というのは、言い方によっては、50年間とか、そういうのがあるんで、そこら辺まで私聞きませんが、次回というか、次、また資料をいただきに行きますけども、そこら辺で、私も、先輩職員に聞いたけど、予算が通って白紙、なしというのが、皆さんの意見でしたので、ここで質問させていただきましたけども、こういうふうな事案があつて、町長的に附帯決議をもらったということで、執行部が出したということでございますけども、町長がどう思われているかなというの、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） どう思われているかというのは、どういうことですか。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 予算の計画が、私、ちょっと言うのを割愛しとったんですけども、議会の採決で、こういうことを議会がしたのが、それが正当だったかどうかというのは、いろいろ感覚があると思いますが、私的には、議会なりがこういうふうになった場合には、執行部が再提案をして、予算の削除をして再提案をするべきだというふうに思っておりましたけども、最終的には、私の考えがおかしいということで、賛成多数で、この附帯決議が通ってしまいましたけども、今回、それで、町長はどう思われているかなというふうな、私の説明ではわかっていただけないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ちょっと回答に苦慮するところですけども、私はやっぱり、粛々と審議がなされ、そしてまた、そうした状況を踏まえながら、執行部としてもそれを真摯に受けとめて対応していく、それしかないと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） そういう答えだろうとは思っていましたが、12月議会で、先ほど言いましたが、私は、提案されたのが、自分たちの議員が、私はもう否決なりしなさいということで、否決権を行使しなさいと言ったつもりですけど、そこら辺の理解がなかったんで、私は、執行部が議会の申し出に基づいて、粛々と言われましたけども、そうされるだろうなというふうな思いがありましたので、今回のこの質問は終わりますけども、今後の計画について、改めて町長にお聞きしますが、12月議会の当初、町長の提案理由の中に、今回、80周年を迎えるに当たり、昭和42年8月に発行された桂川町誌の思いを受け継ぎ、その過去の桂川町の歴史と進化を記念し、また、現在の桂川町の現風景や町づくりなど、今をしっかりと記録し、90周年、100周年と、次代に引き継がれる資料としての役割が果たせる記念誌を製作したいと考えると話ありましたが、今後、思いなりをどういうふうにつなげていかれるかというのを、もう一度、再度、御質問いたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今、るる紹介されましたように、その気持ちに変わりはありません。具体的には、町誌の編さんをどうするかということになってこようかと思えます。

町誌の編さんにつきましては、いわれる記念誌とかそういうものとは違ってですね、非常にあの長期間、しかも膨大な資料の作成等が必要になってまいります。今私のほうとしましては、県の公文書館がございますけれども、公文書館にはそれぞれの市町村のそういう町誌が置いてあります。その取り組みの中で、50年ほどたったその後を引き継ぐというときのこの引き継ぎ方というのがですね、これやっぱりそこそこの考え方によって随分違うようです。本町の場合どういう形がいいのか、そのことも含めて今後検討していきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 先ほどから言ってますけども、12月議会で1,200万というふうに予算計上されましたけども、1,200万ですね、80周年記念誌と桂川町誌を作るというふうな提案をされましたけども、私は全巻桂川町誌を見てもですね、簡単にできるんじゃないかと。

もし、桂川町誌を受け継ぐのであればですね、担当者を前回2から3人ほどおられたみたいですね。で、編集委員など外部の方を招聘しながらですね、数年はかけなければいけない、簡単にできるものではないということとっておりました。

提案で桂川町誌を引き継ぐと、どういうふうにするかわかりませんが、調査で編さん関係900万ということございましたけども、その金額でできるかと、まず私提案見たときに、桂川町誌を受け継ぐのにこれで大丈夫なんかというふうな気がいたしましたので、少なくともです

ね、私の意見とすれば80周年記念誌は予算を組んで、幾らかの予算を組んでですね作成しなければ、どの部署がですねするようになるか、やっぱり予算を組んでちゃんとした部署なり決めてせんといかんと思いますし、広報等で簡単にできるものではないというふうな気持ちでありますので、ぜひですね80周年記念誌は来年度中には作成なりをしていただければという気持ちであります。これで質問終わります。

○議長（原中 政廣君） 3番、柴田正彦君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 柴田正彦です。議員になって、ついに1年と4か月になります。わからないことが出てくるばかりなので、質問を今回もすることになります。よろしくお答えください。

新型コロナウイルスに対する取り組みです。この間、政府の迷走ぶりが指摘されています。私個人は、やってる感を出すための取り組みとも思えるこの唐突な取り組みに、あざとらしさを感じています。ただ、町としては何か起こったらいけないので、きっちりやっぱり取り組まざるを得ない、大変だと思います。

桂川町としての取り組みについては、先ほど吉川さんがお尋ねになってますので省略します。

十日ぐらいたちますが、現在どのような課題が出てきているのでしょうか、教えてください。町の取り組みとして、現在の課題。

○議長（原中 政廣君） 町長でよろしいですか。どなたですか。はい、井上町長。

○町長（井上 利一君） 全体的なこととして、私のほうから報告をさせていただきたいと思えます。何度も申し上げておりますように、2月20日にこの対策本部を設置しまして、そしてその後適宜この会議を開いているところです。

その中で一番気をつけておりますのは、やはりこの情報の収集ということになります。国を初め、県等の関係機関との情報収集、それから桂川町内におけるいろんな取り組みの情報収集、そういったことに努めているところです。

現在の中で、どういいますかね、学校の休校が発令された、要請が行われたとき、あのときの言葉として、ここ1週間2週間が大事だというような発言がございました。それを考えますと、そろそろその期間が来ようとしております。

その後、どのようにこの状況が変わっていくのかですね、非常に期待はしているんですけども、まだはっきりとした成果といえますか、そういったものが見えていない状況です。現在の一番の課題は、そういう見えていない、予測のつかない状況、そのことが一番課題であるとそのように思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よくわかります。2つ目ですが、幼稚園ではどのように取り組まれたのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えします。

政府からの要請であります全国一斉臨時休校の措置に対して、幼稚園は該当はしていませんでしたが、本町におきましては通園バス等の乗車ということで、濃厚接触の可能性が非常に高いということで、本町におきましては桂川幼稚園も3月3日から3月23日まで臨時休業の措置を取らせていただいております。

ただし、文部科学省からの通知にもありますように、幼稚園を臨時休園にした場合、預かりを必要とされる御家庭には自家用車等での送迎をお願いすることにはなりますが、積極的にお預かりすることとしております。休園して以来、現在のところ毎日二、三名程度の方がこの預かりをされているというところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 現在、どのような問題が、課題が出てきていますか。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 幼稚園についてでございますか。幼稚園については、やはり御希望でお預かりをしているところの子供さんの把握はできますが、やはり御自宅で待機をしてある子供さんの状況がなかなか把握ができにくいというところがございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では次に、小学校の取り組みをお尋ねします。小学校では、どのように取り組まれたのか、そして、あわせて現在どのような課題が出てきてるかを教えてください。

○議長（原中 政廣君） 教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えします。

小学校も同様でございますが、本町町内2校の小学校も、3月3日から3月23日まで臨時休業の措置をとらせていただいております。

両校とも、登校日につきましては3月19日卒業式、これは卒業生のみでございます。3月24日、これは修了式ということで在校生を登校させるというところでございます。

現在の問題点としましては、やはり定期不定期的に家庭訪問を行っておりますが、職員、担任等が行って確実にその子に会えるか、会えていないところもありますので、そういったところが

大きな課題であるというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） かなり大変な取り組みだていうのは、本当改めて思います。

中学校で同じことをお尋ねします。中学校ではどのように取り組み、そして現在どのような課題がありますか。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えします。

中学校につきましても同様でございます。3月3日から3月23日まで臨時休業の措置を取らせていただきました。

登校日につきましてはですが、本日3月9日、中学3年生のみでございますが、明日から始まります県立高校入試の事前指導という形での登校、そして3月12日卒業式がございますがこれは卒業生のみ。3月24日修了式は、これ在校生の登校というところでございます。

特に中学校につきましては、先生方の一番の不安というのが、やはり卒業を前にした特に3年生、特に県立の入試のところについて非常に不安を持っておられます。当然、担任のほうは小学校と同様、定期不定期的に家庭訪問を行い、さらには町内外、いわゆる街頭指導といいますが、そういった人が集まるような商業施設であったり、そういったところの補導をいってるところでございますが、やはり家庭訪問について会える部分はまだいいんですが会えないところ、それとあとは商業施設等の、町外の施設ではまだ桂川中の生徒が出歩いているという報告は受けておりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 特に中3の進路の指導は大変と思いますが、教育委員会、中学校よろしく願いしときます。

保育所の取り組みになります。保育所は、特に問題になってました大勢の子供たちが集まることになる。ここではどのように取り組まれましたか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

学校等については、先ほど教育長が言ってますように、全国一斉に臨時休業となりましたが、国の要請によりですね、保育所といたしましたは保護者の就労支援という観点から、感染予防に留意し、また随時国からの通知に対し保育所と協議しながら、通常どおり開所をしているところでございます。

また、限られた空間の中での保育ですので、換気を十分に気をつけながら消毒、手洗い等をこまめに行いながら対応をしているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 現在どのような課題がありますか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 課題でございますけども、まずは保育所内での感染者を出さないということが一番の問題かと思えます。

職員に対してもですねそうなんですけども、不要不急の外出を控えるなど、保育所内ではもちろんのこと御家庭でも感染予防対策をしていただくことに限ると思えます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 質問には書いてませんが、保育所の子供さんたちは登校といいますかね、数的には変わらないですか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 今のところですが、このコロナウイルスの対策をやってからですね、人数的にはその変動はございません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、これも課題になってます学童です。学童ではどのように取り組まれましたか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

学童保育所もですね、保育所と同じような対応で取り組んでおるところでございます。学童保育所もですね、保護者の就労支援という観点から通常どおり開所しており、学校の休業期間につきましては、朝8時から18時半まで開所しているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 朝8時半からということで、ちょっと大変な状況であると思うんですが、支援員さんの確保はできているんですか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 今のところですね、十分な対応はできているというところ聞いております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） じゃああの、現在どのような課題があるのか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 保育所のとおりと同じような回答になるかと思いますが、まあ、当然ですね、学童保育所なんかでも感染者を出さないということですね、子供の様子を支援員さん、御家庭でのですね、情報をきちっと連携しながらですね、子供の様子を確認しながら消毒等も含めてですね、対応してるというところがございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 大変な状況はわかりませんが、やっぱりここ大事なところですので、頑張って確実にですね、子供を育てるような体制つくっていただけたらと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田議員、ここですね、10分間休憩とりたいと思いますので、暫時休憩といたします。

再開は2時10分より再開します。よろしくお祈いします。暫時休憩。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 2番、保育・就学前教育等についてです。4月の待機児童数については、先ほど大塚さんのほうから質問で、8名ということをお聞きしました。

そのとき町長は、このことを大塚さんは桂川町では子育てができない異常事態だと言われましたが、いやそんなことないで町長言われましたが、8名なんて待機児童が4月にあったことは今までないと思います。常と異なるんですから異常です。常にあらざる、これを非常といいます。

子育てができない、できないことはないです。できにくいですね正確には。実は、12月の段階で僕は飯塚に住んである女性から相談受けてます。子供さんが産まれる予定だと。無認可保育所をどうですかと言われた。無認可保育所どんなんですかって聞かれて、知らないんです。知りません。桂川には多分ないと思うので。

桂川町の待機児童はどうですか。桂川は4月段階で今まで何人かおったことはないはずです。月がどんどんたっていけば、おなかが大きかった方が子供産まれて、入れたいと思って待機がどうしても出ざるを得ないときはありました。が、4月段階ではゼロでしたという答えをしています。

その方が話の中で、じゃあそんなら桂川に移ろうかと言われたんです、実際に。今の話を聞いたその方は桂川には移らない。多分、その後の話聞いてないきどうだったかわかりませんが、そ

ういう方もいらっしゃるということは事実としてお伝えしておきます。後で反論聞きます。最後にもう1回持っていきますのでね。町長の思いを丁寧に教えてください。

8名の待機児童、常ならざる事態です。昨年度なかった。じゃ、今回待機児童が4月に出た理由を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 現在の状況といたしましては、保育士不足によるものというふうに認識しております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） その保育士不足は何で、前回の3月までは成立した、何で保育士不足になったんですか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） いろんな要因があるかと思いますが、1月末あたりぐらいからですね、臨時保育士さんがちょっとやめられたということです。はい。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 保育士さんがやめられて8人出たということですね。だから何人かやめられてると思うんですが何人ですか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） ちょっと手元に資料がございませんが、常勤の方で5名ほどやめられたということですね。はい。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それだけやめられたというのは常ならざる事態だと僕はやっぱり思うんですが、これは保育士確保の手立てが問題だと思うんですよ。これについては、先ほど大塚さんが聞かれました。どのようにやってたんですか。一応答弁も伺いました。このままいったら早速4月に8人出るんです。多分もっと出ますね、このままいったら。二桁になります。とりあえずどんな手だてを考えられていますか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 現在の状況におきましてはですね、保育士不足が原因ということですので、いろんな方策があるかと思うんですけど、今ホームページ、広報等で募集をかけております。

また以前ですね、勤めておられた保育士、または保育士の資格を持つ知人友人にも声かけをし

ております。またですね、保育所以外にでも預かり保育可能なですね、幼稚園とかあればですね、その保護者のニーズにもよるんでしょうけども、その辺のですね、御提案などをさせていただいているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 何としても集めないかんと思うし、担当課だけじゃちょっと大変だろうと思います。それで、その保育士確保は必要だというのは、僕は12月に言ってるんですよ。僕以外にもいろんな議員さん言われてました。

町としてですね、手だてを何が何でも講じる必要があると思います。その確保の手だてについて、先ほど町長人手不足と言われたんですが、そんな人手不足も昔からわかってますよね。その何らかの、今この状況で考えられてることありますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） まずお断りをしておかなければいけないと思いますのは、ちょうど先ほど担当課長が申しあげました常勤の職員といますか、臨時職員だと思いますけども、5人やめたということについては今ちょっとお聞きしました。通常の体制であれば、これまでやってきたということもございますので、改めてこの対応というものは考えていかなければいけないと思っています。

ひとつには、やっぱり今回の会計年度任用職員の関係が、私がときどき聞く話としては、やっぱり保育士さん同士のいろんな連絡があって、そして条件のいいほうに片寄っていくというそういう傾向があるというようには聞いております。そういったことも踏まえて、全体としての対応が求められていると、そのように理解しています。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ここで早急に対応が取れるかどうかで、周りの人が桂川町をどう見るかは僕は出てくると思うんですよ。ぜひともやってほしいし、こっちもできることはもちろんします。

では次の項目で、飯塚市、嘉麻市の公立の保育園、公立の幼稚園、公立の子ども園の数を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

一括してですね、私のほうからお答えしたいと思います。飯塚市におきましては、公立保育園が4園、子ども園が2園、公立幼稚園はございません。嘉麻市におきましては、公立保育所が2園、子ども園、公立幼稚園はございません。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。町長は、保育所の民営化について12月議会でも僕聞いて、今はまだ公表できる段階ではないと言われたんですが、その民営化というのが本当に可能なんですかね、またそこ探られてるんですか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

まず、民営化の可能性ということですが、これは十分可能性としてはあると思います。具体的な事例としましても、近隣の市町村においても実際に行われた経過があります。そういったところ、事例参考にすればですね、本町においても条件を整えれば可能だとそのように思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ある程度動いていると考えていいんですか。

○議長（原中 政廣君） 町長。

○町長（井上 利一君） 方向性としてはそのように、私自身はそのように思ってます。ただ、現在の段階で具体的に動いたか言われれば、まだ動ききっていないというのが現状です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今の状況から見ても、早急に動いてある程度の方向性出さないと困っていくと思います。確かに無償化ということで、様子がわからんやっただのがありますが、民営化がもう行かざるを得ないならある程度考えたり、探らないとどうしようもない。また後で言いますが、できなかって違う手を考えたところもあります。

では、幼稚園についてです。来年度の幼稚園のクラス別の入園者、つまりクラス別で何人おるのか、そしてそこには教師は何人おるのか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 3番、柴田議員の質問にお答えいたします。

令和2年度につきましては、本日現在ですが3歳児クラスが12名、4歳児クラスが10名、5歳児クラスが17名の合計39名の予定です。なお、教員につきましては、各クラス担任と復任の2名ずつを予定しております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 担任は2名ずつですが、ほかにも教員がおるということですか。

例えば学校だったらほかに、何ていうのかなほかの教諭がまだいるんですか。幼稚園の場合。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 教務主任が1名、それから園長が1名ということです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 教務主任と園長ですね、わかりました。

6番目の質問になりますが、町外の子ども園や幼稚園に行ってる桂川の子どもは何人いますか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

町外の幼稚園に通ってる児童数は、3月1日現在で43名でございます。ちなみに子ども園に関しましては、9名の方が町外のほうへ通ってらっしゃいます。（「子ども園」と呼ぶ者あり）子ども園は9名です。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今も聞かれてわかるように、町外に行ってる幼稚園を町外を選ばれてる方のほうが多いということですね。

幼稚園の必要性についてということ書いてますが、実はですね入所率です。これが2019年5月1日、去年の5月1日のデータです。桂川幼稚園43.3%入所率、町内の保育園は102.0、定数よりちょっと多い、定数より少し多く入れられます。ところが幼稚園は半分までいってないんですよ。120分の52です。

ただ、今回たしか定数は減らされたと、学級減らすか何かでこれはアップしてると思いますが、それでも前回は52で今回39ですから子供の数減ってます。これは今の町内のこの希望はこういうことです。これはアンケートをもとにつくられました。それは、第2期桂川町子ども子育て支援事業計画のアンケートからデータを写してます。

さて、次、それからですね、これ、これ、あ、ごめんなさい。さっきのアンケートじゃありません。実態です。濟いませぬ。これはですね、幼児教育保育無償化が実施されたらどうしますかという、これがアンケートです。桂川幼稚園が11.0%、町内の保育園3つありますが54.2%。ということは、町内の幼稚園にやりたい人は10人のうちの1人、町内の保育園は半数以上ということです。あくまでも希望です。それも無償化が実施された場合。無償化が実施されることで幼稚園少し上がってます。ほんの、多分有意差はないと思いますよ。

思うのがですね、幼稚園に、特に幼稚園を意図的に行かせたいと思われてる保護者は、町外の幼稚園、それぞれ特徴ある幼稚園にやられてるんじゃないかなと思うんです。

一方、保育園というのは町内しか考えづらい。もちろん町外もできますが、働き場所は町外、飯塚やったら飯塚も可能でしょうが、やはり町内になるでしょう、保育園の場合。ですから、保育所の民営化考えるよりも幼稚園が必要なのかをどうかを考えるほうが僕は先なんじゃないかと思うんです。2つのデータを見る限り。町長は、幼稚園は残したい、民営化は今のところ考えてないと前回言われましたが、この話聞かれてどう思いますか。この幼稚園の必要性はどう考えられていますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問のお答えしたいと思います。

多分ですね、前回お答えしたときにやはり昨年の10月から行われた保育教育の無償化というものがあって、その後の状況を見ながらということをお答えしたと思います。

そういう状況の中で現在を迎えているわけですが、いわゆる幼稚園保育所を取り巻く環境というものが大きく変わってきたということがあります。本町においてこの幼稚園、幼稚園としても幼稚園だけで残すのか、あるいは保育所との連携を考えたところで残すのか、そういったことも非常に大きな課題であると思っております。

具体的などころについては、これからではありますけれども、やはり御指摘のようにこれだけ状況が変わったわけですから改めてその課題、問題点というものを整理しながら前に進めていきたい、そのように思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よろしくお願ひします。早急にやっぱりお願ひしたいと思っております。

12月議会でもまた言ったんですが、これ言うたことですが、千葉県の館山市、保育所の老朽化、幼稚園の定数割れ、財政難、非常に状況的に似てたんです。それで、だれか民営化してもらえませんか。民間に働きかけたけど誰も手挙げなかった。

それで考えられたのが、今町長が言われた保育園と幼稚園の一体化した子ども園をつくられました。からいろんなやっぱりことを考えていかざるを得ないと思っておりますので、早急に手はずを打つ必要があると思っております。

先ほど大塚さんが言われたことで、ちょっと思ってるんですがね、幼稚園がですよ、3歳児12人に2人ですよ教員が。4歳児10人に2人です。5歳児17人に2人です。幼稚園5歳児に30人に1人ですね原則は。もうちょっと実態は緩やかと思いますが、そうなればですよこれ、幼稚園のほうは17人ちゅことは8人から9人に1人の担任がついてるというものすごい差が出てきてるんですよ、同じ町内におって税金払ってる親御さんに、ならばその、今僕は緊急事態と思っておりますが、この段階でどうかわかりませんが、幼稚園の先生方回していくということまで柔軟にもう考えていかざるを得ない状況と思うんですが、そう考えて検討までしていただけないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

検討していく必要があると、そのように考えてます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よろしくお願ひします。親御さんも働いてとにかく収入ふやして、今一人一人の収入が実質減ってますので、そんなことで働かれて保育園に幼稚園に子供預けられてる。

働いてもらえば、今度その働いた親御さんが税金を落としてもらえる。そんなこともあるわけで。そしてまた親の生活保障、それから職業、就労保障につながりますんで、ぜひとも幼稚園、保育園とも大事にしていきたい。特にまた、そこをどうあるかは含めて幼稚園、保育園の民営化、一体化を考えていただくようにと思います。

町長に最初に自分の考えをぶつけてしまいました。だから僕は非常事態だと、でいいと思つてますし、少なくともここで育てようとする親御さんがどんだけふえるかが桂川町の将来にかかつてると思っています。先ほどの言葉をもう少し丁寧に言っていただけたらと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 具体的な事案になってくるかと思ひますけれども、御承知のように3月から4月にかけてはいわゆる人事異動の時期でもあります。職員体制を考えるときにはですね、やはりそういった時期をきちっと対応していくと。時期を逃せばなかなか難しいところがありますので、そういう意味ではことしの4月からの体制づくり、そういったことも含めて対応したいと思つてます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 最初に、桂川町は子育てができてにくい、非常事態だとちょっと言つてしまいましたが、そのことについて反論があつたら教えて言つてください。どうぞ。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 反論ということではございませんが言葉の持つ響きとして、確かに、申し上げますように非常という言葉、常ならずということですがけれども、やっぱり非常事態というその言葉からくるイメージ、これは非常に重たい、大きいものがあると思ひます。

私どもがいかに努力していくかということだろうとそのように思つておりますが、先程言ひましたように反論ではございませんけれども、やはり私どもも子育てには力を入れていきたいし、また議会の皆さんともいろんな情報の交換も含めて進めていきたいと思つております。住民の皆さんが今まで必要以上に神経質にならなくて済むような、そのようなことが必要かなとそのように思つているところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。では次、学童について質問いたします。

学童、私が子供のときにはなかったものです。この学童の意義についてどうお考えでしょうか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

学童保育、つまり放課後児童健全育成事業の趣旨といたしましてはですね、児童福祉法の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生の就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室などを利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、家庭、地域との連携のもと主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、基本的な生活習慣の確立等を図り、その健全な育成を図るというものでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 要するに、放課後子供たちを安全に面倒みるよというぐらいの感覚かなあとちょっと思ってます。

うち孫が1人行っておりまして、楽しみにしてる。両親共働きで、じいさんばあさんは面倒見れる状態やないもんで学童にやってみて、こっちは申しわけないなと思ってもいるんですが、いやいや大丈夫よ楽しく行ってるからと言ってきてます。

いろんな取り組みがあってるんだろうと思いますが、その新しく何か、来年というか4月から取り組まれるようなことはありますか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

学童保育所につきましてはですね、うちといたしましては桂川町社会福祉協議会に委託をしているところであります。先ほど御質問にもありましたように、学童の趣旨を踏まえながら取り組んでいるところでございます。今のところ、特段取り組みについては変更なく、例年どおりの内容ということでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 来年度学童に予定がわかっているとありますが、何人いるか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

桂川小学童保育所におきましては199名、桂川東学童につきましては47名の希望者がおられます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それは増えてるんですか、減ってるんですか、同じぐらいですか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 済いません。ちょっと資料持ち合わせてございませぬが、おむね平年並みかなというふうには感じております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そうですね、東が48ちゅのは覚えてるんですが、桂川小忘れてます。

実はあの、学童なんですけれども、これは先ほどのアンケートの中で放課後の過ごしせ方の希望場所ということで、2013年は小学校低学年42.9%が学童でした。昨年度のアンケートでは何と50.0、きっちり半分なんです。2人に1人が学童に行くことを希望されてる。

たぶん実数からいっても大きく変わりませぬ。小学校高学年になると27.1ですからまあ4人に1人ぐらい。これは少しお兄ちゃんお姉ちゃんになったら家でということなんでしょう。

ということはですよ、この学童というところでもっと積極的な理由を見い出せないのか、単なる見守りじゃなく、そんなこと思った。ふと思ったのはですね、30ちょいのおきかな、中国に行ったときに、まだ中国はかなり貧しい国でしたが、子供は生き生きしてます。授業は午前中、放課後になったら地域に戻ってそれぞれいろんなことをやります。子供たちが集まる少年宮であります。そこで勉強したり運動したりしてる。それぞれがそれぞれの違うこと、いろいろ関心あることをやると言われてました。学童も単なる見守りじゃなくって、いろんなプログラム用意できたら非常に魅力ある町で思われんのかなとか思ってる。

それで、そういう意味では、今先ほど言われたように社会福祉協議会にお任せしてありますが、これをむしろ教育委員会の担当としていってもっと積極的な意義を見出すことは可能なんじゃないでしょうか。いかがですか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 今の段階ではですね、ちょっと考えておりませぬけども、貴重な御意見として受けとめたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい、わかりました。できにくいなら、できにくい理由等今度は教えてもらいます。

特にですね、僕はこの人を活用すればと思ってるのは、学校教育課に学校支援コーディネーターがいらっしやいますね。こちらの役目が、一つに地域人材の発掘、養成、活用、また学校、家庭、地域との連携、協力体制の推進、これが仕事なんです。彼を使っていく、彼を、いろんな

ことをコーディネートしてもらい、こんなことがすればさっき私が言ったようなことが可能になると思うんです。教育長いかがですか。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 今、あの学校支援コーディネーターが学校教育課のほうに配属をされておりますけれども、これは本来は社会教育課のほうに配属をしているところでありまして、学校との連携が密になるようにということで、籍としては学教育課のほうに今入れているようなところでございますので、いずれにしましても地域の人材の方々と教育をコーディネートするという役割を担っておりますので、やはりこう子供たちが地域の方々と触れ合いということでは、ひとつ貴重な提案をいただいたのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。今の質問に対して町長から答弁がありますので、どうぞ。

○町長（井上 利一君） この点につきましては、一担当課のほうで判断はなかなかできにくいものがあると思います。

学童のあり方については、これまでもいろんな課題がございました。せっかく子供たちが長時間過ごすのであれば、そこでひとつ学力をつけるような取り組みはできないかということも以前言われてきたところなんです。そういう意味からしまして、所管を変えてはという御提案でございます。現在は、社会福祉協議会に委託をしております。そういう制度上のことも踏まえまして、いろんな課題があります。

ただ基本的な部分といたしましては、やっぱり子供たちのためにできるよい環境づくり、それは私どもに求められる責務でありますので、教育委員会等ともですね、十分協議しながら進めていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 唐突に提案してるんですが、思いは昔からありました。ぜひとも可能ならばやってほしいし、可能でなくても考慮は可能だと思いますので、ぜひともやってください。

次の質問に移ります。将来の保育・教育行政のあり方です。これも先ほど回答いただいたようなもんなんですけど、とにかくこの町の将来は、僕は教育、保育にかかっているとしますし、そこが充実しない限り若い方は住まない。いやもちろん年配の方も同じですよ。人口も増えるだろうし、増えるのは厳しいかもわからん、極端に減ることは防げる。何よりやっぱり子供たちは生き生きと生活できる。そういう意味で保育教育は大事だろうと思っています。

そういうことで、12月議会ではこの保育所、幼稚園、小学校、中学校、学童保育所をどのようにすべきか、幾つかの案を用意しておいて、とにかく用意しとかないと始まらない。タイミン

グが来ときに対応できるようにすべきでしょう。早急に町の保育行政をどうするのか検討の必要がありと提起したときに、井上町長はその指摘のとおりにし、町の将来のためにも必ずしなければならぬと答えてもらいました。実際にこれを検討というのは少し入っているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

実際に検討に入っているかという御質問ですけれども、現在の段階で個別の案件についてどうだということは、ちょっと申し上げにくいところはございます。

といいますのも、御承知のように令和2年度が総合計画を策定する年であります。教育・保育も含めて、全体的な町の将来像というものをつくっていくわけですけれども、例えばこれをつくっていく段階では、条例にのっとりまして総合計画審議会を設置し、その中で協議をしていくということになります。

また同じように、いろんな個別の案件につきましてもそれぞれの計画の策定、あるいはそういった取り組みについての関係団体の代表者との協議、そういったものも含まれてまいります。どの案件をどういう状態で進めていくかということが問われますので、そのことにつきまして、もう少し全体的な構図の中で考えていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 全体的な構図の中で教育・保育のあり方も考えていくということですか今は。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 全体的な構図の中で、その保育部門、教育部門というものが必要になってくると思います。全体の中で全てを抱え込むのではなくて、個別の案件についてはそういった状況に応じた捉え方といいますか、進め方をしていく必要があると、そういうことです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ぜひともよろしくお願いします。

では、次の質問にいきます。教育、保育施設整備基金というのを昨年度つくっていかれました。いいことだと思っています。現在、どのくらい蓄えられていますか。また、来年度は幾らの予算が立ててありますか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 御質問にお答えいたします。

御存じのとおり、教育・保育施設整備基金は、学校、保育所施設の老朽化の状況をかんがみ、平成31年4月に創設したものでございます。今年度当初予算に創設のための積立金を500万

円、9月補正予算では2,000万円を計上しており、本年度末現在高は2,500万となる見込みでございます。

○議員（3番 柴田 正彦君） もう一つしました。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 来年度は幾らかという。

○企画財政課長（原中 康君） 御質問にお答えいたします。

当基金の状況でございますけれども、現新年度予算においては全体的な財源不足が生じておりますので、財政調整基金から2億2,000万円、また公共事業整備基金から1億4,000万円を繰り入れてその補填を行い、予算編成をしておるところでございます。

当初予算段階においては、教育・保育施設整備基金積立金を予算計上することは困難な状況にあるということをご理解いただきたいと存じます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 理解できません。濟いませぬ。大変なのはわかっていますけど。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私のほうからお答えしたいと思います。

実際に今基金の金額を申しました。昨年の当初予算で500万、昨年の9月の補正で2,000万ということです。当初予算には計上しておりませんが、ことしの9月にはまた決算を行います。

決算でそういう剰余金が出れば、その1割程度についてはこの基金積み立てに回したいという、そういう答弁をこの前からやっておりますので、実行していきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 答弁で聞いたかな、濟いませぬ、僕は聞き漏らしてます。

いずれにしろ学校は建てないかんですね、最低ね。保育園、幼稚園どうするかもかく。学童も何とかせな、お金は必ず要りますので、ここは大事なことと思っています。よろしくお願ひします。

5の項目、学校での働き方改革等について質問します。

教職員の働き方というのは、ここ数年特に問題になってきています。この働き方が問われている背景について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えいたします。

現在、学校は学級指導等の充実に加え、生徒指導上の問題や特別支援教育の対象となる児童・生徒の増加など、取り組むべき課題が複雑化多様化するとともに、保護者、地域活動への対応など、その役割が非常に拡大をしております。

これまでの学校は、これらさまざまな課題や役割に対して、教職員の子供たちへの情熱や使命感、献身的な姿勢の積み重ねにより、より高い成果を上げてきたというふうに私自身も自負をしております。

その一方で、教職員の負担が増大し、現在教職員の長時間勤務の改善が大きな課題となっております。また、新しい時代の教育に向けて学習指導要領が改訂されるなど、学校教育が大きく変わろうとしている中、今後教職員は新たな授業改善などについても着実に実施をしていく必要があります。ますます教職員への負担が増大することが見込まれるということが背景にあるというふうに認識をしております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 全く同じです。すり減らしてなんとももってきたのも、もう限界はとうに來てるということを僕も思います。12年前はそうでしたので、今はもっとえげつない状態だろうてのはもうわかります。

実はですね、教育長はもちろん御存じでしょうが、学校には定時退校日というのを設けてある。私んときあった、多分今もあると思います。定時になったら帰りましようという日をつくるです。月に1回、これは指導です。つくらにゃいかん。いや、毎日定時に帰っていいはずですよ。でもそげんしないといけない状況が12年前あった。それでも結局残ってせざるを得ない状況でした。校長は、早う帰ってくださいねて言うだけです。ようするに、中身をもっと減らしたり、煮詰めたり、人材増やさん限り解決しない問題だった。今でもそうと思います。

では、次の質問です。教職員の勤務時間というのは今後問題になってくる、いや今でも問題ですが、どのように把握されていますか。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 3番、柴田議員の質問にお答えします。

教職員の勤務時間の把握につきましては、本年度9月の1カ月間において、試験的に勤務時間の調査を実施し、11月より毎月の勤務時間について調査を実施しております。

調査方法としましては、教職員のパソコンを利用し、エクセルにて制作されましたシステムに、教職員が出勤した時間及び退勤時間を入力する方式です。毎月校長が職員の個表を確認し、その後教育委員会へ勤務状況を取りまとめ報告を行っております。この取り組みにより、少しずつではありますが教員の働き方に改善が見られるようになってきております。

教職員が、自分自身の勤務状況を客観的に把握できるようになったことから、職員の意識づけにもつながっており、また職員の勤務状況を客観的に把握することができるようになったことで、その結果に基づく指導がしやすくなったことから、管理職による客観的な勤務実態の把握という点でも効果が出ていると評価しております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そこについては後で反論します。その前に、勤務時間は出勤と退勤の時間と言われましたね。それを引いたのが勤務時間ということにされてるんですか。

○議長（原中 政廣君） 北原教育課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 次の質問の、3点の部分にもかかわってくるところでございます。勤務時間の考え方ですが、国の示すガイドラインに沿って、具体的には教職員が校内に在籍している在校時間を解消することを基本とし、これに加えて校外での勤務につきましても、勤務として行う研修への参加や児童・生徒の引率等の職務に従事している時間につきましては、時間外勤務命令に基づくもの以外も含めて把握し、対象として合算しているものでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） わかりました。以前ですね、管理職といろいろ意見が割れたのは昼休み時間、休憩時間を勤務時間に入れるかどうか、今の話やったら入れて、休息休憩時間ということでもいいんですね。

○学校教育課長（北原 義識君） 休憩時間は勤務時間じゃないですけど、休息時間は勤務時間ということだと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 休憩時間で45分よね。45分教員休んでる人、桂川小、桂川東小、桂川中行ってください。1人もいません。教育長御存じですよ、実態をね。食べるの、だっと食べて、いきなり丸つけです、日記チェックです。低学年はその間に保護者との連絡帳ですよ。45分の休みなんでありません。教員は総じて早食いです。そういうところは見直していく、いっていただけたらと思います。

もう質問時間ありませんので、そこは当然のこととと思っています。どう算定するか難しいところでしょう。

では、次の質問です。一月当たりの平均超過勤務時間がわかってましたら、小学校、中学校、それぞれ教えてください。

○学校教育課長（北原 義識君） はい。議員の質問にお答えします。

一月当たりの平均超過勤務時間ですが、先ほど申しましたように9月に実施した調査では、桂川小学校で46時間41分、東小で39時間33分、桂川中学校で87時間22分でした。

11月以降の毎月の報告に基づく資料により、教員の働き方改革に改善が見られるようになり、今後取り組みを進める中でさらなる超過勤務の是正を図っていきたいというふうには考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 数字で見るとはそれじゃそうなるということですね。やっぱり中学校は部活があるから大変だと思います。小学校は持ち帰ってやっています。

4月から超過勤務時間の上限が多分決められているか、いくかは？なんですけど、4月からの超過勤務時間の上限を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 議員の質問にお答えいたします。

国の示すガイドラインに現在ですね、1カ月の在校等時間の総時間から勤務時間の総時間を減じた時間が、45時間を超えないようにすることが上限の目安として示されており、特別の事情により勤務せざるを得ない場合においても100時間未満であるとともに、連続する複数月のそれぞれの期間において1カ月の平均が80時間を超えないようにすることが示されています。

先ほど議員の申されました4月からという部分ですが、公立の義務教育小学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正によりまして、令和2年度よりこのガイドラインにつきましては、法的根拠のある指針に格上げされることとなります。

また、本改正により、令和3年度より1年単位の変形労働時間制を活用する内容となっております。なお、先ほど申しました1カ月の在校時間45時間とかいう部分は変わっておりません。

なお、内容等の詳細につきましては、まだ不確定な部分もありますので、今後国の動向を見ながら対応したいというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 特別やったら100時間未満、100時間でいったら1日何ぼするんですかね、二十四、五日としたら1日4時間以上ですね。特別それはオーケーちゅことですね、今のね。

それが、決められたあれだって、それより多いからこれ決めたんだから、もっとしよる人はいっぱいいたということですね。この勤務時間の上限とか決められてますが、守られないとき、遵守されないときの責任は誰にあるんですか。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えします。

教職員働き方改革の目指す姿として、チームとしての学校という理念のもと、学校現場の役割分担、業務の効率化により教職員のワークライフバランスの推進を図ることで、教職員それぞれ本来の業務に専念できる学校環境の整備を行うことがまずは重要だというふうに思っております。

その改善に向けまして、現状と課題というのを捉え、意識改革と学校運営マネジメントの強化、学校における徴収金対応、部活動のあり方、授業や課外活動等に関する支援体制の強化と学校現場の環境整備、調査、アンケートの回答、また会議、研修等の効果的な開催など、それぞれにつ

いて取り組みの方向性や取り組むべき事項を定め、取り組みが可能なものから着実に実行できる
よう支援をしていくことが大事だというふうに思っております。

それぞれ学校、校長、教職員等々が取り組むべき問題があるかとは思っておりますが、教職
員の服務監督権者ということで、教育委員会であり教育行政を司る教育長自身が先頭に立って町
内の教職員の働き方改革の推進に努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ゆとりがない中ですり減らしたら、いいことは何も生まれない。
よろしくお願ひしたいんですが、もしこれ守らなかったとしたらこれ懲戒処分の対象になるんで
すか。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 国の、先ほど申しました法律等がありますが、まだそういう細かなと
ころについては示されておられませんので、国の動向も踏まえながらそうならないような形で努め
てまいりたいというふうに思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 超過勤務はなんでなるか、仕事が多過ぎるんです、何回も言うけ
ど。だから、勤務内容の見直し、勤務条件の整備、何より人手が要ります。

いろんなことを今後調べていったときに、調べてまたデータを、アンケート出せ、集約せえ、
これだけでうんざりでした僕は。かえって忙しくなることもありますので、そこはよろしくやっ
てください。

超過勤務の見直し、勤務条件が整備がない中でこれをやると、仕事を終わったことにして仕事
をしてる、いわゆる中抜き、タイムデータ入れるだけで実際は残ってるというようなことが起こ
ってきます。うその時間になります。

教育長に質問します。勤務時間については、当然今までもいろいろチェックをやっていると思
います。勤務時間がオーバーしているときに、これちょっと多いき少なくて記録しといてとか、そ
ういうことを校長や教頭が言うていうことは、桂川中、桂川町内の学校では起こっていませんね
今のところ。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えします。

そのような事案はないというふうに思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） これからもそのようにお願いします。

先ほど部活動の話が出ましたが、中学校では部活動ガイドラインというのがあるようです。こ

れは桂川町にもあるんですか。

- 議長（原中 政廣君） 回答はですね、暫時休憩したいと思いますので、暫時休憩といたします。
15時10分より再開します。よろしく願いいたします。

午後3時00分休憩

午後3時10分再開

- 議長（原中 政廣君） 会議を開きます。
北原課長。

- 学校教育課長（北原 義識君） 議員の質問にお答えいたします。

部活動のガイドラインにつきましてです。部活動が現行の学習指導要領において、その意義や留意点が明記され、新中学校指導要領におきましても学校教育の一環として行われるものであり、生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動につきましては、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものと明記されております。

そこで、部活動は生徒の自主的・自発的な参加となるように実施形態等を工夫するとともに、生徒の生活全体を見渡して休養日や活動時間を適切に設定する等、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮することが必要であると考えております。

これらを踏まえた上で、平成30年の3月にスポーツ庁が策定した部活動のあり方に対する総合的なガイドライン、平成30年12月に文化庁が策定した文化部活動のあり方に関する指針、同年12月に福岡県が策定した福岡県運動部活動のあり方に関する指針が策定されました。

本町におきましても、生徒の健康、安全確保、生徒の視点に立った部活動の適切な運営、指導運営に係る体制の整備、教職員の働き方改革に向けた取り組みの推進を留意した桂川町立中学校部活動方針を策定して居るところでございます。

- 議長（原中 政廣君） 柴田君。

- 議員（3番 柴田 正彦君） 部活動ガイドラインの説明等まで詳しくしてもらいましたので、次の質問に移ります。

そのガイドラインが出された背景、これは多分教育長が一番御存じと思いますが、これ説明してください。

- 議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

- 教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えいたします。

先ほど学校教育課長が答弁しましたように、部活動というのはそれなりの教育的意義が高いものであるというふうに考えております。しかしながら、今日においては社会経済の変化等により、

教育にかかわる課題が複雑化、多様化し、学校や教師だけでは解決することができない課題が増えております。

とりわけ少子化が進展する中、部活動においては従前と同様の運営体制では維持が難しくなっており、町外ではございますが他の学校、地域によっては、存在の危機にある状況でもございます。

将来においても、生徒が生涯にわたって資質能力を育む基盤として部活動を持続可能なものにするためには、各自のニーズに応じた運動、文化、科学等の活動を行うことができるようにするとともに、教職員の働き方改革を推進していくためにこの従来の形から抜本的に改革していく必要に応じたことが、この背景にあるものというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 説明を見てたら、土日のどちらかを休めとかかなり具体的なことも書かれていましたが、桂川中ではこのガイドラインは守れているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 議員の質問にお答えいたします。

桂川中学校におきましては、桂川町立中学校部活動方針に基づき適正に部活動が実施されているとの報告を受けております。教職員の働き方改革の視点から、部活動の活動時間につきましては通常2時間から2時間30分の活動を行っており、5月から7月の最盛期であっても生徒の最終下校時刻を19時15分に設定しております。

また、毎週木曜日を部活休養日等を設定し、土曜日・日曜日のいずれかを休養日に充てています。大会等が間近に控えている場合には部活動を実施しておりますが、大会終了後に休養日をまとめどりしているような状況です。

今後も、過剰な指導や活動時間の増加が見られた場合には、教育委員会として指導してまいります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よろしくお願ひします。特に、管理職の報告だけではなく、いわゆる現場の教員から意見を聞くようなことも行っていただけたらと考えています。

では、次の質問にいきます。会計年度任用職員についてです。この制度の目的についてなんですけど、先ほど僕の認識では同一労働・同一賃金と思い込んでたんですが、課長の説明とはちょっと違って、同一労働・同一賃金が趣旨だったんじゃないんですかね、どうなんですか。

○議長（原中 政廣君） 山邊総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 柴田議員のただいまの御質問にお答えしたいと思います。

私が引用しますその目的、趣旨というのは、これあの地方公務員法及び地方自治法の一部改正をする法律の運用というのが、これ平成29年度に運用なされております。

これをもとに、総務省が出しました法律の運用についてという公文書が届いております。その中でうたわれております趣旨及び目的によりますと、現在、地方行政の重要な担い手となっている臨時非常勤職員の適正な任用、勤務条件等を確保するため会計年度任用職員制度を創設し、任用服務等の整備を図るとされてるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よくわからなかった。ごめん、自分は理解できてないという意味です。何か最初同一労働・同一賃金とか何かぼんと打ち出してきて、中身が変わってくるといういつものパターンかな、ちょっと怖いな。調べますこっちも、はい。

では次の質問ですが、この制度、県に準じてやってるという判断でいいんですか。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 県に準ずるというよりも、地方公務員法でその身分を今回その中に入らうたわれ、地方自治法の中で具体的にどういう手当、どう措置をしなければいけないか、そしてその詳細については条例で定めるというふうなうたわれ方がしておるところでございます。

先ほどの吉川議員の質問のときにもお答えしましたように、うちの場合はその法律、地方自治法に基づいて昨年の9月に関係条例設置をさせていただきましたので、県というよりも法に基づいてという解釈が正しいかと存じております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よくわかりました。確かに、昨年総務課長見えられて文教委員会で説明をしていただきました。本来なら、総務課長は文教との関係はないんですが、大事な問題だということで説明していただいて、ああそうなんだ、ぜひともですねそのように、委員会の垣根を越えて大事な問題は説明していただくような、今後ともしていただけたらと思います。そのときに、ある程度いろいろ、人によってはマイナスの出る人もおるかわからんけど、できるだけないようにしていきたいと、確か言われていたと思うんです。

それでお尋ねしたいんですが、労働条件はよくなったと言われましたが、賃金において減少した実例はあるんですか。

○議長（原中 政廣君） 山邊総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 会計年度任用職員は大きく、御承知のとおりパートタイムとフルタイムに分かれております。今後審議されます令和2年度の当初予算の中でもそのあたりは具体的にはお示しをしていくかと思うんですけれども、フルタイムにつきましては、おおむね年収ベースで考えたときには上がってるかと思っております。

ただ、パートタイムにつきましては、どうしてもやっぱりその勤務日数、あるいは勤務時間の関係で年収ベースで引き算するとどうしても減額になるというケースもございますけれども、これはすべてではございません。一応そういうことで、また明らかに、はい、当初予算の審議の中でまた詳細はお知らせするかと思えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それが文教で、細かく尋ねられないということがあって、一般質問で質問するしかなくなるというのでちょっと問題なんですね。そこが厳しい。また、質問します。

会計年度任用職員、この方たちは町内の方がやっぱり多いと思ってるんです。知り合いの方、何人もいらっしゃいますので。となればですね、これは町民の仕事保障であり生活保障である。

そういうことを考えて、制度の運用は働いている人のためになるべきだと思ひています。皆さんの意見を聞きながら、やっぱりマイナスのないように、できるだけ弾力的に運用して見直していただきたい。これから始まりますからですね、ぜひともお願ひいたします。

では、今回の制度、言い出したのはいつものように国ですね。ですから、大体交付金といひますかあると思ひますが、内容と交付金額を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） まず国の交付金ということでよかったかと思ひますが、これ先日発表されましたこれ地方交付税法の中でうたわれております地方財政計画というのが毎年国のほうで公表されております。

この中で、会計年度任用職員制度の移行に伴う期末手当の支給等にかかる経費ということで、国のほうは財源措置をされたとされてるところでございませぬけども、その具体的な金額、あるいは交付税でどういう形で反映させられるのかというところは、まだ言及されていない状況でございませぬ。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 済ませませぬ。4月からの交付税の中にも入ってるということですが、後からそれが出てくるということなんですか。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 地方財政計画の中で、地方における歳入歳出のいろんな総額、シミュレーションがなされてるんですけども、ちょっとこれ専門的な言葉になるんですけども、その中の一般行政経費というところに、国の資産によると約1,690億円ぐらゐを盛り込んだというように言われてるんですけども、例によりまして交付税の中でそれは非常に見えにくいという部分でございませぬので、そこはまだはっきりしとたところがかめてないというのが状況でございませぬ。

います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 交付税の中には混じってるけど、色がついてないからわからないと、そのうちわかるだろうということの判断でいいんですか。

（発言する声あり）ごめんなさい。

○議長（原中 政廣君） はい。

○企画財政課長補佐（小平 知仁君） 交付税の算定はですね、7月に行われます。その中で示されると思います。

○議員（3番 柴田 正彦君） 7月ですね。

○企画財政課長補佐（小平 知仁君） はい。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ということは、そこである程度決まるならば、厳しい部分の手当とか可能ということになると思いますので、よろしくお願いします。

では、次の質問です。ゆのうら体験の杜の活用等についてです。

私は今社会教育委員になっています。議員が誰か1人入るということで、ここは私が役目になっています。

この社会教育委員会では、この1年ゆのうら体験の杜の活用ということについて、ちょっと精力的に話し合いが行われました。実際に現地にも行ってみました。教育長、社会教育課長も参加されていらっしゃいましたので、委員会での意見は町長、企画財政課長にもお伝えだろとう思います。では、その中から出てきた意見をもとに質問します。

一つ目、案内標識が余りにも少ないということです。桂川交番からの入り口、二反田団地へ通じる団地の案内標識が少ない。また、施設の入り口の看板がわからんで、キャンプ場まで行ったよという話もありました。案内標識増設ということは考えられていますか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ゆのうら体験の杜の案内標識につきましては、最近オープンしましたファミリーマートの入り口からですねゆのうら体験の杜まで、ちょっと迷いやすい分岐点に設置しております、計5カ所の案内標識をですね設置しております。

また、施設の入り口につきましてもわからず、キャンプ場まで直進、通り過ぎる場合の対応ということで、入り口の看板の横に右折指示という、右折という表示をですね最近つけておりますので、そういった対応をここ1カ月ぐらいのところで行っておりますので、そういう対応いたしております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 早速ありがとうございます。

次に、街灯が少ないんで危ないんだっていうのが出ていました。ただ、担当の方からは、ゆのうら体験の杜は星空観察とかがあるので、そこで街灯を増やすとちょっと見にくいんですがということでした。委員さんから、途中の道中はじゃあつけられないのかということが言われていましたが、街灯の増設は考えられていますか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 御質問にお答えいたします。

ちょっと、街灯の増設ということですが、街灯の中には道路照明、そして防犯街灯という2種類の、防犯街灯はこう防犯上の対応と、また道路照明は交差点等に安全視認ができるための施設ということで、この部分については道路管理者並びにそういう総務的な防犯の用途です、要望に基づいて設置していくところでございます。

そこについては、ゆのうら体験の杜の管理上です、柴田議員御質問ですけれども、現状としては設置するという予定はない状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そうですね、もう一度検討してくださいとしか言いようがないです、はい。ぜひ検討してください。

道路の整備についてですが、先ほど林さんからありまして、あのおおりのとおりと思います。具体的に、前回も示されておりました。これは今度できるんならばそれで。ただ、その二反田までじゃなくてさらに上のほうがまた、いよいよ道路がひどいなと思っておりますが、そういったことの整備も考えられていますか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 御質問にお答えいたします。

午前中の林議員の質問のほうで、二反田団地までは離合帯によるですねそういった整備をということで、それから上については柴田議員おっしゃるとおり、離合はできるんですけれども、道としてそんなにひどくはないというところで、こういった視認性を考えて両側の伐採等はちょっと考えて、樹木とかこういったものの伐採というのは、いろいろ環境保全とか環境改善で行う予定をしております。

ただ、ちょっと道路の拡幅等については、ちょっと考えてないということが現状でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 皆さんも、つくった以上はやっぱ活用が必要だろうっていろんな意見を出されています。現地のほうも行かれて、いろんな人の意見を聞いて、そんな中で出てき

た意見ですので、もし可能性があるならば考慮してください。

次、駐車場の整備です。これは以前から私も思っていました、駐車場が少ない。具体的に出たのは、あのロッジを倒してそこを駐車場にしたら、キャンプ場にありますが、今までも何回か問題になってきました。壊すといって壊してないよて、いやあそこは大事な電源施設あるんだとかいうことでしたが、そこを撤去して、管理棟を撤去してそこに駐車場が増やせないのか、あの辺を整理して駐車場が増やせないのかなという意見が出ていますがどうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 御質問にお答えいたします。

ゆのうら体験の杜の駐車場については、体験の杜の公園敷地内の入り口にですね、11台の整備という形であります。ただまあ、置き場所をですねちょっと検討すると、15台から20台ほどは駐められるような状況でございます。

また、ちょっと御質問にあったそのキャンプ場のセンターロッジにつきましてはちょっと社会教育の施設ということで、解体等のちょっとそういう予定というのは今のところないということで聞いております。

またあの、上ってくる道路の周辺にもですね、ちょっとそういう臨時的な駐車スペースございまして、こういったものイベント時には活用しながら対応を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今言われたことに絡むんですが、実はですね、あの一帯、ゆのうら体験の杜とキャンプ場、弥山岳を一体として考えることはできないのか。

弥山岳も登山コースとして、結構誰もが登れるような整備もされでています。地元の方の働きのおかげで。そしてキャンプ場、ゆのうら、ここをつないだ形で一体としてやれないのか。

ゆのうら体験の杜は企画財政課、キャンプ場は社会教育課、こう分かれてるんで、ここももう一本にして、一本化してすることによってそこを全体としてアピールできるんじゃないかという意見が出されて、そうだなと僕も思いましたが、いかがですか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 御質問にお答えいたします。

ゆのうらキャンプ場とゆのうら体験の杜の一体管理につきましては、ただいま申されたとおり各施設所管が企画財政課と社会教育課で異なっております。そのため、利用者の利便性や管理業務の効率化の観点から、一体管理は有効な方法であると判断しております。

取り組みとしまして、そういうキャンプイベント、ゆのうら体験の杜で開催したりですね、初日の出の取り組み、こういった登山のお客さんをですねゆのうら体験の杜のイベントとして行う

と、こういった取り組みを行っております。

ちょっと所管が違うということで、こういった取り扱いについては、前向きに検討していきたいというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ぜひお願いします。

次はですね、ゆのうら体験の杜、行きたいけどなかなか交通手段がないという方がいらっしやいます。それで、そこに福祉バスとか回せないのか。また、桜の季節って打って出てるけどそこから何で行くのか、臨時便とか出せないんだろうかという意見が出てましたが、どうでしょうか可能ですか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） ゆのうら体験の杜に行くためのあの公共交通についてでございます。現在では、ほとんどの利用者の方々が自家用車でですね利用ししていただいているところがございます。

しかしながら、J R桂川駅から来られたお客様においては、今のところ公共交通機関でいうと西鉄バスに乗られて、前のあのスーパー中村さんの前に下土師バス停というバス停がありまして、ここで下車されると1,800mほどの徒歩でちょっとかかるんですけれども、ゆのうら体験の杜に行けます。

仮に福祉バスを利用した場合なんですけども、桂川駅方面西側ルート of Cコースから、役場から内山田方面のDコースを利用して乗りかえられますと、一番近いところで明日香園さんのほうにですね行くということで、そこからの下車になると500mほどの徒歩で到着するという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 提案はできないちゅことなんですよね、今のは。はい。だったら、そういう形で行けるちゅこともプリントに書いていただいて、アピールしていただいたらいいと思います。

これは以前私も言いましたが、皆さんからも出てきたのは桂川町外へのアピールが弱いけど町内でも弱い。桂川町内外のアピールがやっぱともに足りない。今までどのように取り組まれたかをまず教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 今までの取り組みということでございますけれども、ゆのうら体験の杜の公式ホームページを設定しております。その中で、SNS、また施設管理を行っております一般社団法人地域商社いいバイ桂川のSNSでの情報発信や、町の広報を通じたイベント

実施掲載、またチラシ、パンフレットの各回覧や小中学校に協力していただきまして児童・生徒に配付などで、町内外にですねピーアールを図っております。

また、イベント実施の際には筑後地区の道の駅情報発信コーナーや、JR福北ゆたか線の各駅の情報発信コーナー、またイベント関係者のネットワークを活用してピーアールを行ってきております。

今後も施設管理者であるいいバイ桂川と連携して、利用者ニーズやターゲットに合わせてピーアールを活動を実施してまいりたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今後、特に力を入れるというのありますか。新たなことで。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） やはり自然のよさといいますか、ゆのうら体験の杜が今持っておりますですね福岡市近郊にはないこういった自然のよさ、またいろんな、多少騒いでもですね隣に迷惑かからないというようなそういったよさも、リピーターの方に支持していただいておりますので、こういったよさをですね、イベント等を継続的に発信することで知っていただくと、イベントの開催の発信を重点に発信していきたいというふうに思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 社会教育委員の皆さんも、せっかくなつくって活用をもっともっとせなやろというのが思いなんです。金かけてつくってこのままでいいのかってやっぱ思いがあります。

そんな中でアピールはどうするんかということがあったし、もう一つ、前に言ったイベントですね。もっとイベントをしないといけないのかもしれないと言われます。ある程度安定したらいいでしょうけど、安定するのは時間かかりますので、いろんなイベントは必要でしょう。

今までどんなイベントをされているのか、さらに今年こういうのをつけ加えたいというのがあったら教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） それでは、イベントについてお答えいたします。

大きなイベントとしては、今年の夏ですね、2件目でございます。子供たちに大好評でありました夏休みのカブトムシイベントを行っております。これは、町内の小中学校の子供たちが多数応募して、ちょっと施設の関係上40名しか入らないという環境の中で締め切らせていただいて、好評で参加していただいております。

また、流星群の観察イベントということで、非常に環境的に星が見やすいということで好評をいただいております。そういった関係で、ふたご座流星群の観察イベント、また先ほど申しまし

た初日の出ですね、今年すごく天気がよくてたくさんの初日の出のお客さんのほうに見ていただいたところですよ。

また、九州工業大学の留学生を講師にお招きしてですね、各国の家庭料理を日本の方に来ていただくということで、大学との連携という形でも協力しております。異文化交流を行う杜のキッチンを実施しております。これも多くですね、ほとんど女性の方が多いんですけども参加していただいて、各国の料理並びに言葉、文化等触れあっていただいております。

また今後なんですけども、新型コロナウイルスの関係で中止になったんですけども、ゆのうらアウトドアビギンズという形で、キャンプ、テントを張ってそこに日帰りでもくつろいでいただくというような、こういった趣向も非常に今好感を持たれてあるということで、このイベントも中止したかわりにですね、翌年度実施したいと思っております。

また、さくらまつりについても中止になったんですけども、こういった自然の環境をたくさんの方に知ってもらうイベントをですね、発信していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） あの、やはりアピールは大切だと、そのイベントをしてそのイベントのアピール、しますよというのと、こんなんでしたよというのが要ると思うんですよ。できたらですね、新聞社とかに全て連絡をするぐらい、それから桂川町テレビで最近よく取り上げられてますので、関係ができた放送局とかに連絡する。もう打って出るしかないやろうと思っております。前も言いましたけど、執行部は提案して議会が決定した、私たちの責任です。みんなで考えていきましょう。

個人的にですが思ってるのは、ゆのうら体験の杜一本じゃだめだろう、さっきの話ですけど、ゆのうら体験の杜の桜、寿命公園の桜、王塚古墳の桜、このコースを歩く、その途中にも桜のきれいなところがあるだろう、そういうウォーキングコースはできないのか。

それから、ゆのうら体験の杜キャンプ場、弥山岳、これをずっと回るコースはできないのか、桂川もウォーキングとかあってますので、そういったふうに入れていって、町外の方も結構参加されてますので、アピールしていくことは可能だろうと思うんです。いろいろみんなで知恵を出したらと思います。担当課、担当係に任せるんじゃないで、町全体で取り組んでいかなと思ってます。よろしくをお願いします。

では、8番目です。駅舎建設等についてです。12月議会で建設事業課長に質問しました。同じ質問を今から元建設事業課長であった現企画財政課長にお尋ねします。というのは、担当はこっちだなちゆのがようやくわかってきました。

多目的スペースを観光交流センターとしたのはなぜですか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） まず冒頭に、このたび質問されております観光交流センターにつきましては、仮称でございますが、桂川町観光案内所という表現に一本化させていただくようお願いいたします。これまで多目的スペースや観光交流センターと、その場その場の表現をしておりましたことにおわびを申し上げます。

それでは、御質問にお答えいたします。

桂川駅の北側におきましては、現在アパート、店舗、駐車場等の整備が進み、現在住宅利用を中心とする街並みが形成されております。このたびの駅舎改修、また自由通路の整備に伴い、桂川駅の南側においても民間活力による住宅地の形成が進められることを念願する、期待するところでございます。

町としては、駅1階のこの駅の敷地内の利便性を重視し、駅利用者に対する観光商工案内や休憩スペースとして非常に有効であると判断し、桂川町観光案内所として整備を進めるものでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 予想してなかった答えでびっくりしました。多目的スペースで、もっといろんなことに使ってもらえるようにしたんだというのが前回の答えだったのに、今度は桂川町観光案内所、えらいちっぽけになりましたね。なぜですか。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○企画財政課長（原中 康君） 今、観光案内所という表現をさせていただいたんですけれども、現状この整備をする上で、都市再生整備事業という交付金をですね活用させていただいております。

その中で、その1階のこのスペースに観光案内所をつくったわけでございますけれども、ひとつはこういった補助事業を行う上で観光案内所という補助のメニューがですね、しか当てはまらないという状況がございました。

現状、いろんな市民交流センターであるとか、子育て支援施設とか、そういったメニューも補助の対応としてはあるんですけれども、現状の床面積環境の中ではこの観光案内所のメニューを活用するところしか補助の対応メニューがなかったという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それは聞いてたんです。でも、それを上回る交流できるような、町民がそんな場にしたいというのが小金丸さんの答えだったんです。じゃあ活用としてその辺はどうなるんですか。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○企画財政課長（原中 康君） それでは、活用についてですねお答えしたいと思います。

現状、この桂川駅につきましては、いろんな公共交通機関が集まっております。交通結節点として、JRの篠栗線、1日60便の往復相当の列車がこの駅で利用されてます。また、飯塚市の市バスですね、また嘉麻市のバス、こういった交通環境でたくさんの方が利用される中で、利用される駅利用者の皆さんが随時利用できて、地域住民と駅利用者の交流の場となる施設、また地域の観光情報の提供や地場特産品の紹介を行う観光案内所、またこのような利用に付帯して整備される休憩スペース、地域の文化、伝統を紹介体験できるスペース、こういったものに活用されるものと判断しております。こういったものが活用しながら、観光案内所という名称で提供していければという考えをもっておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） うん、結局観光案内所ね。致命的だと思ってるのはですね、南側の開発を言ってるんですよ。これ北側にあるんですよ。バスは南側に着くんでしょ。で観光案内所なんですか。そうそう人は行くかな。だから、多目的スペースなんだろうと思って、今後ここは町民のためどう使うんだろうて今回質問しようと思ってたんです。

えっとですね、このたびのことに非常に不満がありますんで言っときます。まずですね、議員に駅舎建設説明があったのは2017年5月です。私議員でありませんので。その後ですね、次です。ここです。議員に説明があったのは1年7カ月後です。

ここで、多目的スペース、公衆トイレを使うということで価格がぼんと跳ねたんです。観光案内所やないんですよそんなとき。観光案内所なんかこれだけの金要らんでしょう。

そして、前回の質問でわかったのは何のことはない、それより1年3カ月前、多目的スペース、公衆トイレにするというのを町長、企画財政課長、建設課長で話し合ってた。1年3カ月ここ何も話がなかった。多目的スペース、公衆トイレ。これは文教厚生委員だからないんじゃないかと、総務のほうにも話はされていない。

そして、19年3月、第2回変更の中で、桂川駅周辺地区と都市再生整備計画第2回変更で観光交流センターがここに出てきちゃった。これを聞いている。僕は多目的スペースも聞いてきました。観光交流センターも聞きました。この間、説明というのが非常にない。総務にもあっていない。総務経済建設委員会も。こんな、これが桂川駅の顔だとかそんな形で言うならば、議員にきちり話すべきだと思うんですよ。

まだ意見がまとまってなかったら、こんなふうになってるけどどうかとか聞かんとですか。住民の代表である議員の皆様になんていつも言われるけれども、ほんでもって最終的に落ち着いたのは桂川町観光案内所、済いません整理できません、自分の頭では。ただ納得いってないということだけ言っておきます。何かいうことがあったら言ってください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私のほうから、ちょっと誤解のないようにお願いしたいと思いますが、まず言葉としてですね、観光案内所あるいは多目的スペース、ときには多目的ホール、何かいろんな表現がありました。

そのいろんな表現のもとではですね、これあのおわび申し上げますけれども、私どものやっぱりきちっとした統制と申しますか、そういったものが行き届いていなかったというそのことだろうと思います。

このことにつきましては、この後出てまいります事案の中でも言えることですが、とにかくいろいろな報告をする、あるいはいろいろな資料をつくる上におきましても、まずはきちっとした共通の認識、これを持つ必要があります。そのためには、こうした表現の統一をしておかないと、もうとにかく何の話をしているかわからないということになってしまいます。

あえて今回課長が言いましたのは、実はこれは、この観光案内所という表現はですね、国に出した申請書の表現なんですね。だから、もうこれを1回国に出しているわけですから、これでいくべきじゃないかということで今回お願いをしております。

そのほかにも、この後この南側の整備、駐車場の関係もございまして、そういった面でもちょっと内部的にきちっとした統制が取れないままに話が先に進んでしまったという経緯がございまして、そのことも改めてですねおわびを申し上げたいと思います。

いずれにしても、私どもは決して議員の皆さんに説明をしないということではございません。できるだけ早く情報としてはお伝えしたいと思っております。ただ、どうしても1回出した情報というのはなかなか取り消せないんですね。ですから、中途半端な情報はかえって誤解を招くそういったことが懸念されますので、そういった点についてはぜひ御理解を願いたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 質問ではありませんが、この計画見たときに中途半端なそんなことじゃないですね。意図を持った間違いだと思います。私には思えます。

観光交流センターとして届けたその経過はわかってるんですよ、前聞きましたから。なるほどなと思いました。でも今回聞いたら、多目的スペースという前回言ったようなイメージがない、余りにも。前のイメージ残してあるんですか。残してあるならば、ここ多目的スペースとしていたところを、いやこの質問は成立しませんね。

今回予定した質問が成立しませんので終わります。ここは非常にまずいと思いますので、また聞かないかんですかいね、もうこれ去年の12月からずっと聞きよんですよ。1回で終わらないかんと。議員になってからずっと聞いてますこの件。その間まとまらんやっただで終わら

してもらったら困ります。まとまらんならまとまらんで、こういう状況だけ教えてもらえんすかね。あの、僕信用してもらっていいと思うけどな。

はい。じゃ、次いきます。駅南側です。

多分、ここでもまたさっきからの関係が出てくるんかなと思いますが、まず質問します。駅南側の空き地、桂川駅から向かって南側向かって左手の大きな空き地です。これが4月から駐車場に変わった経緯について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

このことが、私が先ほどちょっと申しましたことであります。芝生にするという計画も固まっていますし、ここから駐車場へ変わったという、これもですねまだいわゆる未確定であります。

このスペースを確保した理由、これはやっぱり駅周辺ということと当然のことながら駐車場、駐輪場というものが念頭にあったそのことは確かであります。ただこの、じゃあ芝生がいいんじゃないかという話、これがですね、いわゆる先ほど言った内部統制的なものです。

結局、まあまあ職員の中でそういう考えを持っている人もいるかもしれませんが、結果としてそのことが決まっているわけでも何もない、ただそう決まっていない不確かなことを委員会で発言したというように聞いております。

実は私もこの点につきましては、少し職員を叱責しました。やっぱり大事なこういう案件についてですね、そのときだけの話でこういう提案といいますか、まだ決まってないことがあたかも決まったような形で委員会の報告書という、その姿勢そのものが問題があると思っておりまして、改めましておわびを申し上げたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 次の質問も、どうなるのかわかりませんが、用意してますのでします。

駅南側の一時停車するようなスペースがあって、縦列駐車ということで説明を受けました。子供たちは車と車の間からぽっと出て行って、そこに車来たとき非常に危ないんじゃないかと文教厚生委員会では論議が出ました。この件はどうなりましたか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

議員御質問の一時駐車場所につきましては、一方通行の道路の横にある部分ということによるしいですかね、はい。

その場所につきましては、駐車場としてではなく送り迎えの乗降場、つまり一時待機所として利用していただくように考えております。使い方のイメージといたしましては、駅の利用形態の

一つでありますキスアンドライドというものがありまして、現在北側にある自動車整理場の乗降場、屋根があるとこの前の部分ですね、と同じような使い方をしていただくことになります。

つまり、駅まで送った車は同乗者をおろした後、速やかにその場所を去っていただく、そしてお迎えに来られた車は同乗者を乗せた後、速やかにその場所を去っていただく、離れていただく、そのような使い方になります。

したがって、この乗降場では駐車場という使い方はしないということと、あとは運転者側のドアも開かないというところが前提になってまいります。

なお、形状といたしましても駅南側の乗降場のところの幅員幅なんですけれども北側のところはあそこは2.5mの幅でございますが、それよりも1m広い3.5mで南側は計画しておるところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 濟いません、図で今度説明していただきたいと思います。総務だけじゃなくてですね、幅が広いからかえって車がスピード出るんじゃないかとかちょっと危惧したり、皆さんもいっぱい思いがあると思いますんで聞いてください。いいものをつくりたいんですつくるなら、安全なものを。

次に質問いきます。駅南側の駐輪場の位置はどの辺になりますか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

駐輪場の位置につきましてもいろいろ案はございますが、先の質問の空き地の部分の計画にもかかわってくることでございますので、全体的に考えてしかるべきときにまた御説明差し上げたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） はい。

○議員（3番 柴田 正彦君） 3月には完成ということですから、こうします、もう決まっていますじゃなくて、その前にやっぱりいろいろ意見返していただけたらと思います。

今回ももし僕が質問せんやったらこの話は出てきてないですよ、皆さんのほうからは。出てきました、実はこうでこうですって。こっちは言わんでもきっちり何かしていただけるとありがたいけど、うん。やっぱり余りにも情報が適正に出てないと思っておりますので、きっちり出してください。よろしくお願いします。

次、ホームページについてです。

○議長（原中 政廣君） 柴田議員、ここでちょっとですね、1時間たちましたんでここで10分間の休憩を取りたいと思います。再開はですね、4時10分よりやります。あとは最後までいき

ますんでよろしく申し上げます。

午後 4 時00分休憩

午後 4 時10分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 最後の項目です。ホームページについて。

1 2月で、アップデートミスについて尋ねました。

もう一度ちょっと、アップデートミスがどのようにして起こったのか、ホームページのアップデートミスがどのようにして起こったのか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） まず、御説明の前に、本件であります昨年9月のアップデートミスにより、柴田議員のほうには大変御迷惑をおかけしましたことを、まずもっておわび申し上げたいと思います。

それでは、御質問にお答えしたいと思います。

まず、議員御指摘のミスの原因についての経過説明を、まずさせていただきたいと思います。

昨年8月6日に、桂川駅周辺地区都市再生整備計画の差しかえを行い、正常にデータが移行したことを、まずはこの段階では確認をいたしておりました。

その後、9月6日から9日にかけて、インターネット関係機器やサーバーの入れかえを実施を行ったところでございます。そのときのサーバー入れかえに伴うデータの移行を行ってりましたが、その際に、当整備計画が旧データに戻ってしまったということでございます。

当件につきまして、管理会社でありますエー・エー・シーのほうに、その状況を確認をいたしましたところ、旧サーバーと新サーバーのコンテンツの移行時、いわゆるコンテンツというのはホームページの中身のことでございますが、その移行時に、旧サーバーと新サーバーの両方の更新が必要であったということでございますが、今回の整備計画については、新サーバーでの旧サーバー更新をかけたそうなんですけど、新しいサーバーでの更新作業が漏れていたということが、メンテナンス業者のほうから報告があったところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今のでわかりました。

前回質問したところは、こうでしたね。8月6日、変更その2、企画財政課が電算係に依頼した。そして、社会資本総合整備計画、桂川駅周辺地区都市再生整備計画のその1から、その2に変わる。

そして、9月6日、さっき言った、今、サーバーの問題で、変更2が変更1に戻ったということになりますね。

その間、さっき柴田に迷惑をと言ったのは、僕は質問主意書の中で、その変更2をもとに考えていたもので、見たときには変更1に戻っていました。あれれ、困っちゃったということです。

それで、確認ですが、今のやったら、依頼しているところの会社の問題だと思う、確認しますよ。桂川のほうの担当の問題か、桂川がデータ更新等いろいろこのホームページを依頼しているところの会社のミスということなんですか。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） そのあたり確認をいたしましたら、依頼先の会社、更新事務は会社しか扱えませんので、そちらのミスということで考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） わかりました。

それでは、もう一つ。そのミスは会社の人、いわゆる人のミスなんですか。それとも、プログラム上、アップデートをするときの、このプログラムの新サーバーに変わるとき、うまくいかんやったちいうことは、これはプログラム上のバグなんですか。人のミスですか。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） お尋ねしましたところ、更新作業を怠ったと。ここのデータの新しいサーバーでの更新作業を怠ったということですので、人的ミスだと認識をいたしております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ようやくすっきりしました。

当然、この1件ではないと思います、そういうことならば。どれぐらいの範囲、どれぐらいの量のミスがあったんですか。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 調査の結果、本件のみのミスでございました。（「ほう、なかなか」と呼ぶ者あり）

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そういうことがあり得る。あり得ますか。

たまたま、僕が質問しようとしたのだけが。何かなさそうな気がするんですけどね、あるち言われたら、あるんでしょうけどね。なんですかね。（発言する者あり）

私、昔、プログラマーやっていたんですよ。プログラムのバグだったら結構あるんやけど、人のミスだと、人のミスで1件だけが。そのときは、ある程度がっばり出てくるんですけどね。はい、これ以上言ってもしょうがないんで。

さて、この件、このようなことがないためにどうされますか。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 機器の入れかえの際には、委託業者だけに全てを任せるのではなく、我々所管課、それからウェブデータの移行を申し出た関係課に、再度、中身はきちっと変わっているかどうかの確認作業、これがまずは第一だと考えておりますので、それを徹底させていきたいというふうに思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よろしくお願ひします。

これで質問が終わりました。途中興奮して、ちょっと大声出したこと、申しわけありませんでした。終わります。

.....
○議長（原中 政廣君） 続きまして、9番、竹本慶吉君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） では、通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今、話題になっておりまして、非常に不安を感じております新型コロナウイルスについてということで、まず一番最初に、2月の25日ですか、安倍総理から突然の発表があり、小中高校の一斉休校というような、これは要請だというふうに聞いておりましたが、この内容について、これは学校に関することですから、教育長のほうでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） では、私のほうで、御質問にお答えをさせていただきます。

まず、国の新型コロナウイルス感染症対策本部長であります安倍総理から、国民、関係機関向けに要請された内容は2点であると認識をしております。

まず1点目として、令和2年2月26日木曜日になりますが、多数の方が集まるような全国的なスポーツ・文化イベント等については、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間は中止、延期または規模縮小等の対応の要請がございました。

次に、議員御指摘の分でございますが、翌27日金曜日におきましては、児童生徒への感染拡大防止のために、3月2日月曜日から春休みまで、全国の小中学校、高等学校、特別支援学校に対して、全国一斉の臨時休業の措置をとることの要請がございました。

その後、政府からこの2点の要請を受けまして、国及び福岡県の関係省庁部局等々から、連日にわたって通知文書、依頼文書等が発出をされ、現在もその対応に当たっているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） この緊急的な内容で、教育長も大変驚かれたことだろうと思うんですけども、これに対しての対応といたしますか、それについては、どのような対応をされたか。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えいたします。

まず、政府の要請を受けまして、さらには福岡県知事からも同様の要請が各市町村になされまして、町長を本部長とする桂川町新型コロナウイルス対策本部会議を開催をいたしまして、先ほどの政府及び福岡県からの要請を桂川町として受けることといたしました。

まず、1点目のスポーツ・文化イベント等の中止、延期、規模縮小等に関しましてですが、町内で開催予定の大規模のスポーツ大会としまして、3月14日土曜日開催予定の、参加規模150名規模の女子中学生バレーボール大会は、主催者より中止をする連絡をいただきました。

また、3月21土曜日から22日日曜日にかけて開催予定でありました、参加規模250名の少年サッカー大会も、主催者より中止をするという連絡をいただいたところでございます。

また、町内で開催される大規模な文化イベントとしましては、王塚古墳一般公開につきまして、王塚古墳の見学室内が密室で濃厚接触の可能性が非常に高いこととあわせて、古墳石室内の消毒ができないというところから、中止することといたしました。

次に、2点目の感染拡大防止のための小中学校の臨時休業の措置についてでございますが、先ほども答弁をいたしましたように、本町内の幼稚園、小学校、中学校は、国は3月2日からの要請でございましたが、急な話でございまして、学校等もそれまでの準備期間が非常に足りないということで、本町におきましては、3月3日から3月23日までを臨時休業の措置ということでとらせていただきました。

先ほども答弁をいたしましたが、幼稚園は、繰り返しになりますが、幼稚園は政府の要請の対象にはなっておりませんでした。通園バスの乗車などから濃厚接触のリスクが非常に高いとの判断で、臨時休業の措置をとらせていただいております。

ただし、文部科学省からの通知にもございますように、保育を希望される御家庭につきましては、保護者の方からの送迎が可能ならば積極的に受け入れるということとしております。

なお、臨時休業期間中の登校日でございますが、先ほども申しました3月9日、本日でございますが、中学3年生のみ、翌日からの県立高校入試の事前準備のために登校をさせております。

また、3月12日の中学校の卒業式、3月18日の幼稚園の卒園式、3月19日の小学校の卒業式につきましては、卒業生、卒園生のみを登校させます。これはあくまでも、学校側から、児童生徒側からのものでございますので、それぞれ学校の事情により、保護者の方の参加というかは認めている方向でございます。

さらに、3月24日火曜日になりますが、幼稚園、小中学校の修了式として、在校生、在園生

を登校させます。

今申しました登校日に関しましてですが、規模を縮小して時間を短縮をして登校させるということにしております。

また、先ほど申しました数々の通知・依頼文書ということで、1つ、文部科学省と厚生労働省連名で来たものが非常に、私どもにとっては非常に大きなものだというふうに思っております、ここの御紹介並びにさせていただきますと、この臨時休業に関連して、子供の居場所確保のために放課後児童クラブ等、いわゆる学童保育所でございますが、これについて開設をし、また学校関係も協力というふうな通知がございました。

子育て支援課、それと学校教育課ともに連携をしていながら、学童保育所の委託先でございます町社会福祉協議会等に連絡をいたしまして、まずは支援員さん方の確保ができたということ。それと、濃厚接触の可能性がまた高まりますので、学校施設の開放を行うこと。そして、学校職員が学童保育所のほうに手伝いといいますか、指導に入るという、このことが学童保育所と各2校の小学校と確認がとれましたので、先ほど子育て支援課長が答弁しましたように、3月3日から午前8時からの子供の受け入れというのをやっているところでございます。

そして、その後、3月25日から4月5日までが春季休業、いわゆる春休みということになっておりますので、町長も答弁ありましたように、この新型コロナウイルスの感染につきましては、まだ先の見えない状況でありますので、状況が大きく変化するような事態が発生しましたら、早急に、幼・小・中学校、御家庭のほうに連絡ができるような体制はとっているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） 突然で申しわけないんですが、今、教育長からお話があった内容で、子育て支援課の秦課長、先般、学童については、ちょっと人数の、6月25日から3月3日までですかね、の間に変化があった内容は聞いております。

つきましては、保育所のほう、把握しておられる内容があれば。お聞きしとったのは、6月25日までの登録者、入園者数と、3月に入って、このウイルスが蔓延し出してからの保護者の対応で、保育所なり、それから学童ですね、こちらのほうに帰ってきた生徒の、児童の数、数を確認したいと思いますが、わかりますか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 保育所のほうはですね、ちょっと手元に資料がございませんけれども、学童につきましてはですね、対策が起きるまでの登録者数ですけども、桂川小学校の学童は180名の登録者がおられました。桂川東小学校では、43名登録者がおられます。

3月3日から臨時休業ということで、3月3日現在の資料しかございませんけども、この日、確認とりましたら、桂川小の学童につきましては、出席というか登校された方が74名、東学童は20名ということで報告を受けております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） 迅速な対応で、私が一番心配したのは、やはり密閉した空間に、教育長がおっしゃったように。その空間に子供たちを置くというのが、一番心配される内容であったんですね。

きょう、一般質問で一番関心があったのは、この日にちの移り変わりで、保護者のほうはどういうふうな態度をとったかということが知りたかったんで、今、秦課長の報告によりますと、登録者数が180から70に変わったんですね、実際。3月の3日の日には、人数が、学童のほうに帰ってくる人数が70名、桂川小学校。東小学校では、40名が20名ですね。そういうふうに変わってきたということですね。

保育所のほうは大体、そんなに多くの人が行くという変化はなかったですね。小学生が行くいうなことはないからですね。

という内容で、非常に私は桂川町にとっては、保護者の方がよく理解されて、いい判断をされたと思うし、学校のほうもよく御協力していただいてですね、そういう過密状態にならない環境づくりに成功したんじゃないかなというふうに思っております。

今の時点で、これからの方向性といいますか、そういう内容を町長のほうにお伺いしようと思ったんですけども、きょう現在も、まだ混迷してしまして、けさのニュースでは、日曜日に発生した患者数が66名ということ。

金曜、土曜ぐらいは30名ぐらいたったのは、説明では30名ぐらであったのが、きょうの朝のニュースでは、66名感染者がふえたというような報告があっておりますから、非常に厳しい環境になってきておるし、感染源がなかなかわからないというのと、病気にかかった人が治療する方法がない、ワクチンもなければ薬もないと。

ただ、人工呼吸器ですか、そういうものでしかカバーができないという状態だから、町長にお伺いしたかったのは、非常にこういう状況で、経済的に困ってある方もおありでしょう。それから、お子さんをお持ちで、なかなか仕事にも行けないというような方もいらっしゃるかもしれませんが、非常にやはり保護者の方の、やはり学童に入れる、行かせるのも非常に人数が多いというのがわかっていますからね、密集した状態を避けられたということで、私は非常にいい対応ではなかったかなと。

願わくば、この状況が、感染が終息に向かってくれることを願うばかりでありますけども、そ

ういうことで町長には質問の内容は、2つ、3つお願いしたかったのは、そういった学校が再開になった場合に、やはり教育長にもお願いしたいのは、やっぱり給食や何かですね。

これが今、実際、家庭に置かれておる子供さんたちが、一番不自由されておることじゃないかなと思うんですよ。そういうことで、私んところの孫も中学生でおりますけれども、日中何食べようかねえと言ったらラーメン食べています。

そういうことで、大変厳しい環境でありますけど、できるだけ町民の皆さんにも感染者が出ないように頑張っていたきたいということでお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） 8番、下川康弘君。

○議員（8番 下川 康弘君） 下川でございます。通告書に従いまして、一般質問させていただきます。時間も大分経過しておりますので、簡単に質問してまいります。

まずですね、小学校、先日ですね、総務委員会で桂川小学校のトイレ改修工事を視察してまいりました。その中で、物すごくきれいになっていますね。においもないし、子供たちの反響というのも、エアコンもついた、トイレもすごくきれいになったということで、すごく喜んでいると。

それから、校長先生も案内していただいたんですけども、生徒のほうも落ちついて、成績のほうしっかりできるんじゃないか的な話があつてですね、ああ、よかったなあと思いながら、今度、桂川小、体育館に行ったんです。

体育館のトイレは本当、中を見た後に見たもんですから、余りにもひどいということで、まず学校教育課長にお伺いしますが、この工事はですね、学校施設環境改善交付金事業という形でですね、補助金が出たと思います。助成金がですね。それでやられたんですが、これは体育館の改修は含まれていなかったんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 下川議員の質問にお答えいたします。

小中学校のトイレの大規模改修につきましては、今、議員のほうで申されました学校施設環境改善交付金を利用して、平成30年度に桂川中学校を実施し、桂川小学校、東小学校につきましては、今年度中の竣工を予定しておりますのでございます。

議員質問の体育館のトイレ改修についてですが、交付金のメニューの中に体育館というのが含まれていたか、ないかということなんですけれども、メニューとしてはあるんですけれども、計画段階においては、まず児童生徒が多く利用します、校舎内のトイレの改修を優先したという考えで実施した次第でございます。

今後につきましては、教育委員会としてはですね、災害時の避難所場所という観点もございまして、これにつきましては、総務課とも協議して検討していきたいというふうに思っております。

す。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） 入るのは、入っていたということですね、体育館も。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 申請した段階で、体育館は入っていなかったということです。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） 今言われましたように、桂川小学校、桂川中学校はやっぱりどうして古いからですね、体育館のトイレというのは、すごく粗末であると思います。

それで、東小学校のトイレも見に行ってきたんですけども、東小学校の体育館きれいなんですね、まだ新しいので、まあ全然使えるなど。ただ、洋式トイレの便座はですね、冷たいままなんで、あれをウォームレットに変えていただければなというふうに思います。

それで、先ほど吉川議員の方もですね、体育館のエアコンの話がされました。そのときに総務課長のほうが、体育館は普段がですね、授業とかクラブ活動、社会人のサークル等々で利用するというので、今の段階、避難所は、ほかの7カ所は、エアコン装置もついているということだから、まずそっちを利用していただきたい。

的な発言がありました。その次に、逆に思ったのはですね、授業も使う、クラブ活動も使う、それから一般社会人のサークルも使うとなれば、特にトイレきれいにしてあげたらいいんじゃないかなというのを感じたんです。

そのときにもう一つですね、緊急防災・減災事業債というのがございますですね。それもさっき話出ていましたけども、それを避難所という名目で、それができないなかとというふうに思って聞いていたんですが、課長いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

議員言われますとおり、3校の学校体育館は、これ、うちの防災計画に上がっております指定避難所でございます。

今後は、今申されましたように、これエアコンの事業とも関連いたしますけども、防災関連の補助メニューあるいは起債メニュー、そういったものを研究・調査しまして、活用できる有利な財源があれば、学校教育課あるいは財政所管課等と協議して、検討してまいりたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） もう検討していただけるなら幸いです。

エアコンに関してはですね、先ほどレンタル業者と提携を結んだということで、緊急の場合は、

エアコンをレンタルで借りれるということですけど、トイレはですね、なかなかレンタルで借りるというような話にならないので、できましたら使っていただければ助かるかな、助かるというか、使っていただきたい。早く改修していただきたいというふうに思います。

それでは、2番目の「いいバイ桂川」についてということで質問させていただきます。

先日ですね、2月の28日なんですけど、いいバイ桂川からですね、インスタグラムですね、インスタで、農産物販売を2月末で終了と出ていたわけですね。

それをうちの娘から、こんなん出とうよと言われたんで、慌ててホームページを、私はインスタやっていない、そういうことやっていなかったんで、ホームページ見たらですね、2月末をもって終了いたしますと。

また、カフェについても、3月19日で休止しますと出ておりました。

これを見て、きょう聞きたい理由はですね、いいバイ桂川を閉めるとなると、あそこの建物等ともありますよ。今、どうなふうにしようと。今の現状をですね、何でそういうふうになったのかを、まず教えていただきたい思います。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） ただいまの御質問にお答えいたします。

地域商社いいバイ桂川については、開設から今3年を経過し、現在、ゆのうら体験の杜の管理業務や、毎週火曜日・水曜日に開店させていただいておりますコミュニティカフェでのランチの提供、また、その際に、農産物、加工品、パン、クッキー、漬物等ですね、の販売、また健康福祉課で実施しております高齢者オレンジサロン「ひまわりカフェ」の開催における連携等、官民連携の商社として運営を続けているところでございます。

たくさんの方に、このいいバイ桂川の売り場をですね、お客さんとして来ていただいて、コミュニティーの場として形成していただいたところでございます。

ちょっと大きな変化点としまして、3月11日にトライアル桂川店がオープンすることになりました。これにおきましては、かねてから当店での産直野菜コーナーの販売、これを桂川町に優先して売らせていただけたというところで、今、いいバイ桂川のほうで売っております、火・水の野菜販売も、2日間の開催がやっとというところでもございました。

ところが、今後ですね、トライアルの産直コーナーで、365日24時間、この売り場に桂川町内の農家の皆さんの野菜を出荷できるというところで、いいバイ桂川としては、このトライアル産直コーナーに全力で取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、ゆのうら体験の杜についてもですね、今までどおり盛んに盛り上げていきたいというふうに取り組みを計画しているところです。

こういった作業をですね、地域おこし協力隊3名のみで行っておるという状況でありまして、

このシフトによってコミュニティカフェにつきましては、スタッフ体制の都合上、3月の19日から中止させていただくことになっています。

ただですね、このいいバイ桂川の空間におきましては、こういったコミュニティカフェとか、こういう嘉穂総合高校と連携した青空市等ですね、臨時的なあの場所での空間というのは確保できておりますので、そういった位置づけとしては、今後も利用していきたいというふうに考えております。

ただ、コミュニティカフェについては、中止という取り扱いをさせていただいております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） ということはですね、トライアルに桂川の野菜を出すということで、その窓口的なことを、いいバイ桂川がするという感じでいいんでしょうか。あそこ、できますか。すごい量出す、あ、どうぞ。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） ただいまの御質問にお答えいたします。

トライアルの産直コーナーにつきましては、議員御質問されたように、365日24時間ということで、かなりの頻度ですね、ちょっと野菜を出荷していく必要があるというふうに考えられます。

桂川町においては、産業振興課のほうを窓口としてですね、こういった出荷組合等を形成しまして、多くの方、現在18名の方にですね、集まっておりますので、出荷の準備等を行っていただいているところでございます。

今後も、桂川町の農家の皆様、多くの方にですね、この出荷のほうに集まっておりますので、手数料も15%ということで、非常にですね、安価な有利な形で体制を整っておりますので、いいバイ桂川を中心として一丸となってですね、こういった出荷コーナーに努めていきたいというふうに思っております。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） わかりましたけども、私は自分で事業をやっていますから思うんですけども、相手は、いいバイ桂川とトライアルさんですね。

そうすると、農家の方々、その間に入る、すごい大変だと思いますよ。直接トライアルさんと農家の方、また産振課が入ってですね、全員が入るのかわかりませんが、それで専門的なことと組んだほうがすごくやりやすい、やりやすいというか、成長する確率が高いのじゃないかなという、今聞いていて思います。

これについて、町長どう思われます。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この件につきましては、先ほど課長が申しますように、出荷協議会をつくりまして、そして対応をしようということで、準備を進めているところです。

議員御指摘のように、こういったいわゆる商業感覚といいますか、そういったものについては、残念ながら私どもの公務員経験者はずいぶん、どうしてもやっぱり薄いといいますか、なれていないところがございます。

ただ、今回の場合に、このいいバイ桂川を地域商社としてありますので、この地域商社を窓口にして農産物の出荷を行うということが、一つのトライアルからの条件といいますか、そういう内容がある。

要するに、トライアルは、個人個人の農家の方と契約するのはですね、ちょっとやっぱり煩雑になってきますので、そこで地域商社であるいいバイ桂川を間に挟んで、そこが一つの全体的な管理も含めてやっていくという形でございます。

この事業そのものが成功するかどうかという、その見通しについてはですね、正直言って、今の段階で何とも言えないところがございます。

ただ、先日行いましたこの出荷協議会の中でも、いろんな役割といいますか、会長を初め、皆さん方、非常にやる気を出してですね、やっていただいております。

町としましては、これを一つの機会と捉えてですね、そして何とか農業振興、できればこういった取り組みが一つの桂川ブランドにつながるような、そのような取り組みであればいいなということで、そこら辺を1つの努力目標として掲げているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） 今お話を聞いて、樋口会長とか矢次専務とかなるんですが、やる気出してあるということであればですね、本当にお願ひしたいと思います。

ただ、すごく大変なことだと思うんですね、役場のほうも企画なり、産業振興課も完全バックアップしてもらわないとですね、それはすごく大変だというふうに思います。

やってもらって成功すれば、本当にいいことだと思いますんでね、よろしくお願ひします。

いいバイ桂川って、私はもう何もすることがなくなるのかなあと思ったんで、それなら先ほど柴田議員が言ったように、ゆのうら体験の杜、ロッジ、キャンプ場、あのあたりのことをもう一回、一生懸命やればいいのにぐらいの気持ちでですね、質問に立ったんですが、そういうふうなトライアルとの、農業、農産物のことですね、前面に立たれるということであれば、もう質問は取りやめます。頑張ってくださいことを期待しております。

以上で終わります。

○議長（原中 政廣君） これで一般質問を終わります。

日程第2. 議案第12号

○議長（原中 政廣君） 間もなく5時になります。

お諮りします。このまま会議を延長したいと考えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。

それでは、会期中の審査事件として、各常任委員会に付託しておりました事件の審査結果の報告を求めます。

議案第12号令和元年度桂川町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第12号令和元年度桂川町一般会計補正予算（第4号）について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

当委員会に関する主なものは、繰越明許費において、本会議の追加予算であります未就学児等交通安全対策事業に係る繰越額等を定めております。

債務負担行為補正については、廃止されております。

歳入予算では、11款地方交付税におきまして、財源調整による追加計上がなされています。

次に、15款国庫支出金におきましては、未就学児等交通安全対策事業に係る交付金の追加計上がなされております。

歳出予算におきましては、2款総務費において、職員の早期退職による退職手当組合負担金の追加がなされております。

また、県道豆田稲築線（土師工区）の開通式に係る経費及び西鉄バス碓井・大分坑線における平成30年10月1日から令和元年9月30日までの運行に係る赤字補填額が、当初見込みより大きく下がったことから、桂川町からの運行補助金の減額がなされております。

当初の計画では、592万7,000円を補填する予定でしたが、実際には76万1,000円ということで、516万6,000円減額しております。

6款農林水産業費では、イノシシ、鹿等の捕獲実績により有害鳥獣捕獲補助金の追加、また本議会に上程されております、桂川町森林環境整備基金条例の関連予算であります森林環境整備基金積立金が計上されております。

8款土木債土木費では、未就学児等交通安全対策事業の工事費が計上されています。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託されました案件につきましては、原案に全員賛成であります。

報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） 続きまして、柴田委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 文教委員会の審査結果の報告をします。

歳入予算においては、国庫支出金では、各小中学校における校内通信ネットワーク整備事業費国庫補助金が計上されています。県支出金では、天神山古墳調査に係る文化財保護事業費県補助金が計上されています。町債では、各小中学校の校内通信ネットワーク整備事業に係る事業債が計上されています。

また、歳出では、各小中学校における校内通信ネットワーク整備委託料が計上されています。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託されました案件につきましては、全員原案に賛成です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第12号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号令和元年度桂川町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第13号

○議長（原中 政廣君） 議案第13号令和元年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 文教厚生委員会の審査結果の報告をします。

本議案の補正は、歳入は、財源調整のための県支出金の増額補正です。歳出は、国庫負担金等の精算返還金である償還金と国民健康保険給付費支払準備基金への積み立ての追加補正です。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第13号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号令和元年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第14号

○議長（原中 政廣君） 議案第14号令和2年度桂川町一般会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 3点ほど質問があります。

まず1点目が、73ページのほうで、企画費の町紹介パンフレット制作業務委託料、この内容と制作枚数ですね。それと、あと、先ほど質問いたしました70年から80年の10年間を含めたところを計画されているかどうかです。

2点目に、ゆのうら体験の杜関係経費の総額と、その総額のうち、これ72ページにあると思うんですけども、ゆのうらアグリ体験事業の農園管理業務等イベント開催等業務委託料のうち内容をしりたいと思います。

そして3点目に、152ページ、都市再生事業費の工事請負費、14節の工事請負費ですけども、6億3,061万7,000円と書いてありますが、今まで総務経済建設委員会では今までと今後の工事の内容等を離していただいているかとは思いますが、令和2年度の桂川町の総予算が約59億3,800万円ですが、今回の桂川駅周辺整備の予算は6億3,061万7,000円と1割を超す予算となっています。令和2年度予算の1割もの金額を桂川駅周辺整備工事の継続として計上されていますが、先ほどの柴田議員が発言されたように、昨年12月から南側駐車場などの説明がありましたが、赤鉛筆で説明され、数日後にはまた変更されたというような状況がございました。

それで、来年3月までですね、どうなるかというのは私もわかりませんので、そしてあと聞きなかったとしても所管が、新年度予算では総務で私たち所管外になりますので、町長の回答では

しかるべきということをございましたけども、このような状況です。私ども文教厚生委員会に説明はしていただけるかどうか、その3点をお聞きいたします。

○議長（原中 政廣君） それでは、随時担当課長より説明を求めます。担当課長。原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） それでは、73ページの桂川町紹介パンフレット作成業務委託料でございますけれども、これ桂川町の王塚古墳とか観光など、こういったものの紹介冊子を1万冊作成して配布するものでございます。

これにつきましては、もう現在もパンフレットはございますけれども、ほとんどもうかなり前だったのでなくなっておりますので、そういった利用に使うものでございます。あと移住定住ピーアール冊子として5,000冊計上してあります。合わせまして112万2,000円の計上をしておるところでございます。

それと、80周年記念誌の予算につきましては、今回計上しておりません。

そして、ゆのうら体験の杜の管理費でございますけれども、その内容が152ページでございます。主に委託料76万7,000円とですね、それと上の役務費とですね、合わせまして828万7,000円を維持管理の経費としてですね計上しております。

そして、済いません、申しわけありません。ちょっとゆのうらの経費としましては（発言する声あり）ああそっちのほうですね、72ページの、済いません先ほどの補助金関係ですね。72ページの12節ゆのうらアグリ体験事業、農園管理業務委託料ですね634万円と、ゆのうらアグリ体験イベント開催事業委託料350万円がゆのうらの関連事業で、こういった定住促進及び農業振興を含めた事業としてですね、計上させていただいております。

○議長（原中 政廣君） もう1点なかったかな。いいですか今ので。はい。大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） いいですか。まいとしアグリ体験、農園管理とイベント開催とで去年と同額をしてありますので、柴田議員も聞かれましたけど、どういうことをしてあるか、同じ金額だったら同じ事業しかないというのがちょっとあるんで、ちょっとわかるとこがあればこう、簡単にこんなとこんなとちゅうことで、予算明細では上げてあると思いますので。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） まず634万円の件でございますけれども、これにつきましては、貸し農園としてゆのうら体験の杜のちょっと西側でございます1反強ぐらいのですねそういった農地を借りて、このゆのうら体験の杜を利用された方に野菜等を体験実習として利用させていただいてると。

また、こういった農家支援セミナーとしてセミナーを開催する費用等に使ってます。

また、そういった野菜をつくるですね、農園の委託者さんに委託した賃金をお支払いしてるといいう状況でございます。

もう一つの350万のアグリ体験イベント事業につきましては、柴田議員の質問のほうでもお答えいたしました星空体験とか、いろいろなゆのうらイベントで開催されるイベントの開催事業をいいバイ桂川に委託して実施するという形の費用として、計上させていただいてるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 一番最初にゆのうら体験の杜の関係の総額ということでお願いいたしましたので、私の計算では1,497万円組んであるようなんですけどどうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 担当課長、原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） そこが一番初めに説明しました151ページですね、151ページの12節の公園管理費等が入ってるんですけども、ゆのうら体験の杜の設備保守点検委託料ほか管理委託料476万2,000円、以下ちょっとそのページの下のほうにも賃借等で、これは宿泊された方の寝具関係の委託料、こういったものがちょっと計上されております。総額が828万7,000円でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ちょっと私の説明が悪かったみたいですけど、私は一応その説明と照らし合わせたときに1,497万円と、何か別にあるんじゃないかなということでもっと回答聞きたかったけど、今言ってすぐちゅうのは難しいかもしれませんので、数字が違ければまた教えてください。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。

○議員（5番 大塚 和佳君） はい。

○議長（原中 政廣君） ほかに。

○議員（5番 大塚 和佳君） いや、あと3つ。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の質問にお答えいたします。

152ページの8款3項5目の駅周辺整備工事の工事費6億3,061万7,000円ですが、これにまず内訳といたしましては、10ページに記載しております継続費、令和2年度の分5億4,061万7,000円、これに駅南側の広場の水利工事9,000万円、これを足して6億3,061万7,000円となっております。

柴田議員の御質問の中にもありましたけれども、駅前広場の内容につきまして、説明できる時期になりましたら速やかに行いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（原中 政廣君） はい、よろしいですか。ほかに質疑ありますか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 3点あります。13ページ。びっくりしたのは、2目法人税が倍

近く収入ができていますが、これの、何でこれふえたのかということをおひとつ教えてください。

次71ページ、71ページに17節備品購入費が、これはマイクロバスと教えていただきましたが、マイクロバスは買いかえるのか、さらに1台追加ということなのか教えてください。

3点目、73ページから74ページなんですけど、18節です。去年なかった予算が上げてあるので、これはどんなことか教えていただけたらと思います。

1つ目、73ページ、下から2行目の地域おこし協力隊起業支援補助金、どっかで聞いた名前だと思いました。その下、地方創生移住支援事業補助金、この意味ですね。それからその下、次のページの2行目、地方創生結婚新生活応援事業補助金300万ですか、この説明をお願いします。

○議長（原中 政廣君） 随時担当課長。はい、平井課長。

○税務課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

法人税につきましては、元年度の実績見込みにより計上しておりますが、元年度は例年にないような実績が伸びた法人がございましたので、今回その影響を受けて増額となっております。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 71ページでございます。2款1項5目17節の備品購入費934万8,000円は、バスの新規購入に係る予算でございます。新規購入でございます。

○議員（3番 柴田 正彦君） ちょっといいですか。新規購入ちゅうとは今まだあるのにプラスという意味でいいですね。

○総務課長（山邊 久長君） そうですね。

○議員（3番 柴田 正彦君） 1台ふえるという考え。

○総務課長（山邊 久長君） そうですね。ただ、ふえるというか廃車は、はい。

○議員（3番 柴田 正彦君） 廃車するんですか。じゃかえるちゅうことですかね。

○総務課長（山邊 久長君） そうですね、はい。そうです買いかえです。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） それでは、73ページの地域おこし協力隊起業支援補助金100万円についてですね。本年度地域おこし協力隊3年目を迎えてですね、自立される地域おこし協力隊がおられます。

国のほうでも特別交付税措置でですね、そういった自立する際に、桂川町に定住することで起業をおこすという場合に、100万円の措置を特別交付税をつけるという形で、今回初めての地域おこし協力隊の自立という形ですね、計上させていただいております。

その次の、地方創生移住支援事業補助金200万円につきましては、昨年度の補正予算でもちょっと計上させていただいたんですけども、東京23区から桂川町に転入されまして、なおか

つ県が指定する成長産業ですね、IOT関係とか自動車産業とか、こういったもののマッチングサイトに登録された会社に就職した場合に、世帯で100万円の2件分を計上させていただいておるところでございます。

それとその後、74ページの2行目ですね、の地方創生結婚新生活応援補助金につきましては、夫婦で340万未満の所得の方が、4月からですね転入された際に、世帯について30万円を応援事業として給付するという制度が国で措置されておりますので、桂川町についても要綱等を定めてこれを適用するものでございます。これの30万の10件分を予算で計上しております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） はい、よろしいですか。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 済みません。7点ほどお伺いします。

まず、39ページ、15款3項3目1節のところのこの60万6,000円の説明。

次に、43ページ、一番上の同和対策費補助金のところのこの金額、昨年度の金額をもう一度教えてほしいと思います。

次に、135ページ、6款のこの2目1節短時間勤務会計年度任用職員報酬304万2,000円、何名分か教えてください。

そして、その下のほうにあります3節の一番下、短時間勤務会計年度任用職員期末手当20万6,000円が計上してありますので、これも何名分か教えてください。

次に、136ページ、同じく6款で10節修繕料で200万上がっております。これは何を修繕するのか教えてください。

その下、12節委託料として、町有施設管理委託料として324万2,000円上がっております。これはどこどこということを教えてください。

次に、6款の6目の12節委託料、測量調査等委託料で300万上がっております。そしてその下、やはり16節で公有財産購入費として土地購入費として250万上がっておりますので、この土地購入ということで、どこの土地で大体どのくらいの広さなのか、そして大体何の目的かということを教えていただきたいと思います。

次に、142ページ、商工費7款の1項1目18節商工助成金が418万9,000円上がっております。これ前年は幾らか教えてください。

以上です。

○議長（原中 政廣君） はい、よろしいですか。それではですね、ページに沿って担当課長より説明を求めます。大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） それではですね、議員の質問に順番にお答えさせていただきます。

まず39ページの15款3項3目農林水産業国庫補助金の中の60万6,000円についてでございますが、これは寿命にございます寿命蔵之元樋門管理国庫委託金としまして、寿命にあります蔵之元樋門というものを管理していただくためにですね、生産者の方へ、水利組合の方になるんですが、この方に実際に操作をしていただきますので、そのための操作点検、それから整備のための費用を計上させていただいております。

○議員（6番 吉川紀代子君） 濟いませぬ。ちょっと余り詳しすぎてわからんとですけど、何を管理するんですか。

○議長（原中 政廣君） 町長。

○町長（井上 利一君） いわゆる水路の管理をするのに国から委託を受けてますので、その委託金としてこのお金が入ってくるということです。水路の管理をお願いしている方に支払いをしますということです。

○議長（原中 政廣君） はい、次。どうぞ。

○産業振興課長（大屋 智久君） それからですね、135ページの……（発言する声あり）

○議長（原中 政廣君） 担当課違います、いってください。説明してください。どうぞ、いいです。

○産業振興課長（大屋 智久君） 短時間勤務会計年度任用職員が何名かということですが、6款1項2目に関しましては2名分でございます。

それから修繕料ということでございますが、これは町の農業用施設ということで、水路でありますとか水門等の修繕のための費用を計上させていただいております。

それから、142ページの7款1項1目商工総務費におきます商工会助成金でございますが、418万9,000円ということで、昨年と同額でございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 140ページをお願いいたします。6款1項6目12節の委託料、測量調査等委託料で300万計上させていただいておりますが、これにつきましては寿命地区寿命公園の南側のほうに、災害時にいつも冠水する箇所がございます。その対策費ということで、測量調査等委託料を計上させていただいております。

同じく、16節公有財産購入費、土地購入費として250万計上させていただいておりますが、これも今申しました寿命の水路を整備するに当たり、土地を取得する必要もございますので、その費用を計上させていただいております。

御質問にありました広さ等につきましては、今ちょっと手元資料ありませんので、また後日御報告させていただきます。

○議長（原中 政廣君） ほかに。はい、尾園課長。

○社会教育課長（尾園 晃君） 43ページお願いします。3節の同和対策費県補助金の隣保館運営費県補助金741万4,000円と、人権同和问题啓発事業費県補助金21万5,000円ですが、ただいま手元に資料がありませんので、後日また委員会で報告させていただきたいと思えます。

○議長（原中 政廣君） 昨年と同額ですかということ聞いて、とりあえず答えてください。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

議案第14号については、会期中、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第5. 議案第15号

○議長（原中 政廣君） 議案第15号令和2年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

議案第15号については、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

日程第6. 議案第16号

○議長（原中 政廣君） 議案第16号令和2年度桂川町土地取得特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

議案第16号については、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

日程第7. 議案第17号

○議長（原中 政廣君） 議案第17号令和2年度桂川町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

議案第17号については、会期中、文教厚生設委員会に付託いたします。

日程第8. 議案第18号

○議長（原中 政廣君） 議案第18号令和2年度桂川町後期高齢者医療険特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

議案第18号については、会期中、文教厚生設委員会に付託いたします。

日程第9. 議案第19号

○議長（原中 政廣君） 議案第19号令和2年度桂川町水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

議案第19号については、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

○議長（原中 政廣君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後5時18分散会
